

シリア・アラブ共和国
農産物品質向上計画調査
事前調査報告書

平成12年11月

国際協力事業団

外貨交換レート
(2000年9月現在)

1 U S ドル = 106 円

1 U S ドル = 46 シリアポンド

(2001年度明けに実勢50シリアポンドに
改訂される見込み。)

1 シリアポンド = 2.3 円

序 文

日本国政府は、シリア・アラブ共和国政府の要請に基づき、同国の農産物品質向上に係る調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとなりました。

当事業団からは、本格調査に先立ち、本格調査の円滑で効率的な実施を図るため、平成12年9月10日から9月23日まで14日間(一部団員は、9月10日から9月30日まで21日間)にわたり、当事業団 農林水産開発調査部 次長 松本訓正を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。

同調査団は、シリア・アラブ共和国政府関係者との協議並びに現地調査を行い、要請背景・内容等を確認し、本格調査に関する実施細則(S/W)に署名しました。

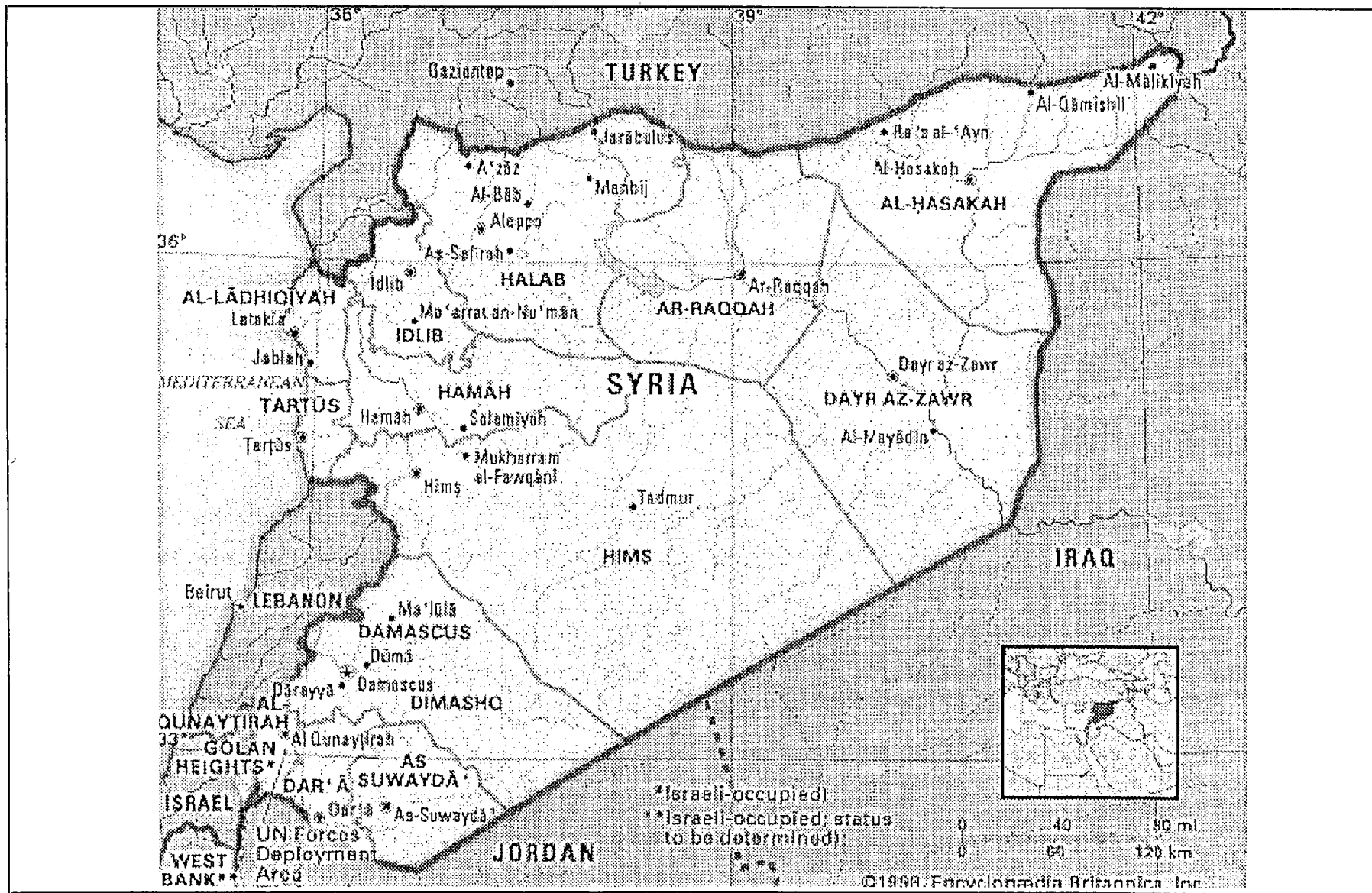
本調査報告書は、本格調査実施に向け、参考資料として広く関係者に活用されることを願い、取りまとめたものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成12年11月

国際協力事業団

理事 後藤 洋



調查関連地域位置図

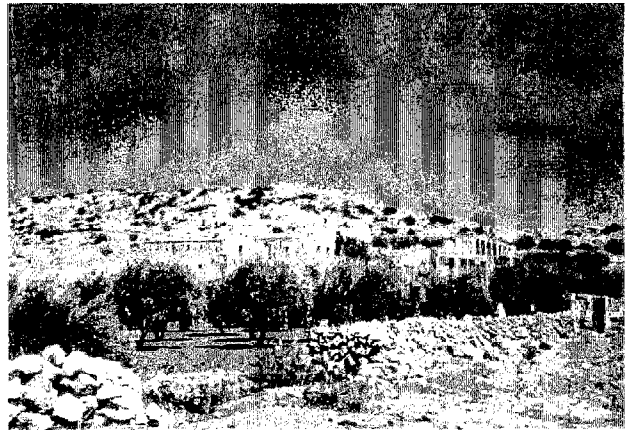
現 地 写 真



①農業農地改革省での協議



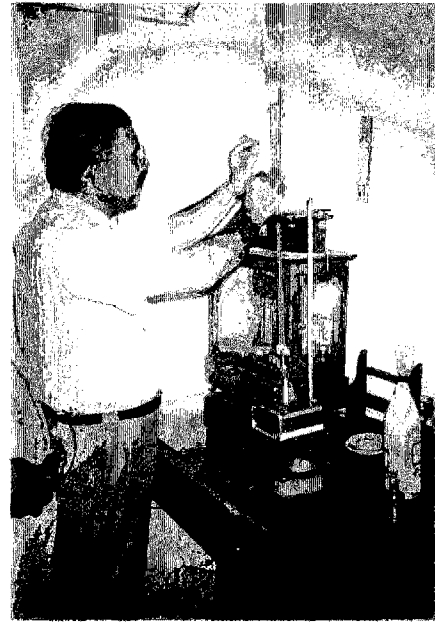
②ダマスカスの市場におけるオリーブ売り場(種類が多い)



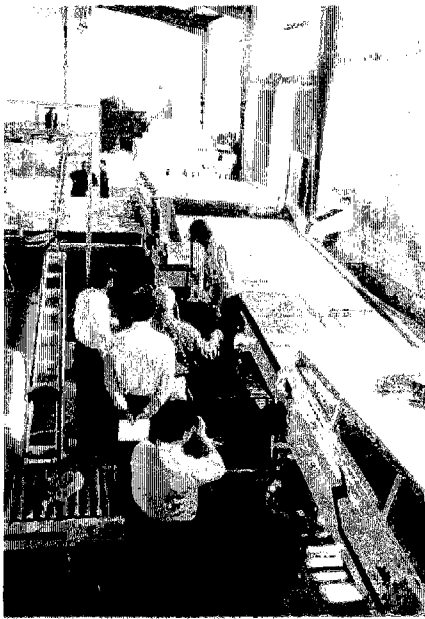
③アレッポ近郊のオリーブ畑



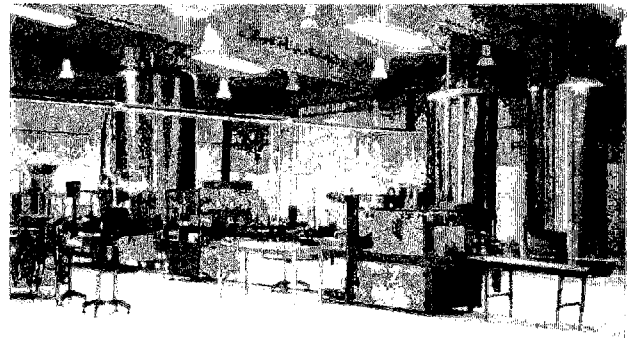
④国営オリーブオイル加工所の内部(施設が老朽化し、設備も旧式のものが多い)



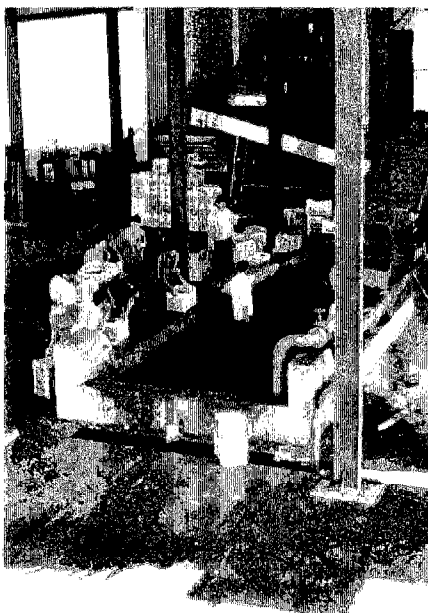
⑤国営オリーブオイル加工所の品質試験器具(加工所内の事務所の一角に検査器具が置いてある)



⑥民間果実選果場(洗浄から選別、分類まで一連の機材を導入している)



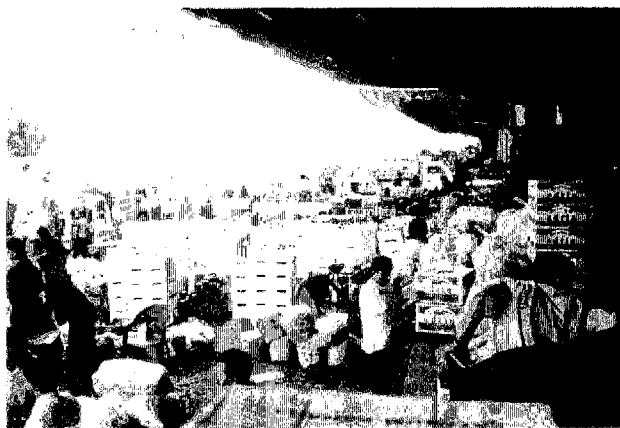
⑦民間オリーブオイル工場の内部(最新の貯蔵タンクや、瓶詰め、缶詰め機械を導入している)



⑧民間ジュース工場(果物加工工場)の果実搬入口(写真はトマトを洗浄し工場内に搬入する作業)



⑨民間選果場のコンテナ(左：市場流通用のプラスチックケース、右：販売用の段ボール箱)



⑩ダマスカスの市場(集荷風景)



⑪アレppoの青空市場(持ち寄った農産物を路上で直接販売している)



⑫ダマスカスの市場(ある小売店店頭、品物をきれいに並べて販売している)



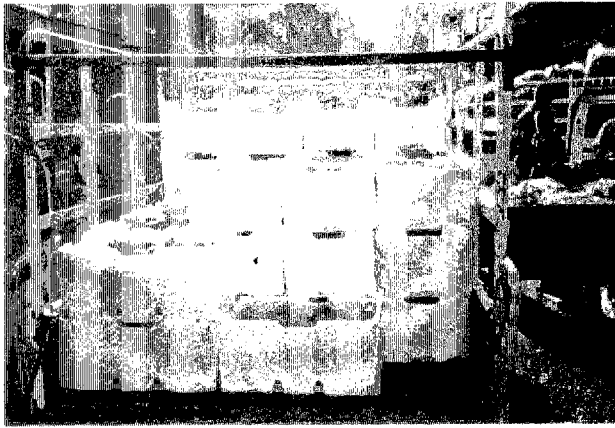
⑬アレppoの路上での売り買い(早い者勝ちでの野菜売り風景、消費者が自分で不良品を除いて選別している)



⑭販売用の段ボール箱



⑮アレppoの青空市場(道路際に台を並べて販売している。前出の路上販売と比べ、売り物を並べて販売している様子がうかがえる)



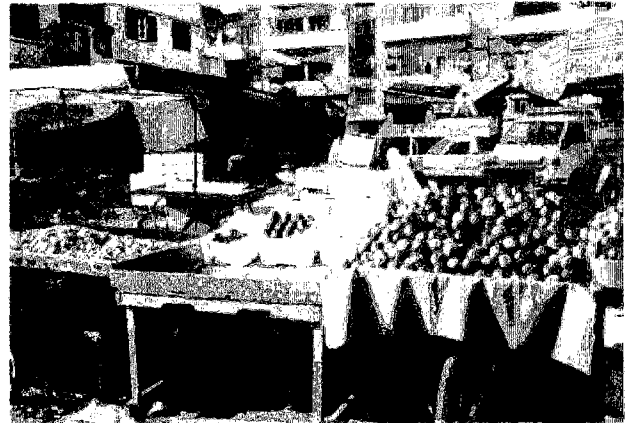
⑯運搬用コンテナ(発砲スチロールのもの、使い回している様子)



⑰運搬用コンテナ(プラスチック)



⑱運搬用コンテナ(木製)



⑲販売者によっては等級を選別して販売している例も少なくない(写真はリンゴを大きさ、いたみ具合で3段階に分け値段に差をつけて販売している様子)



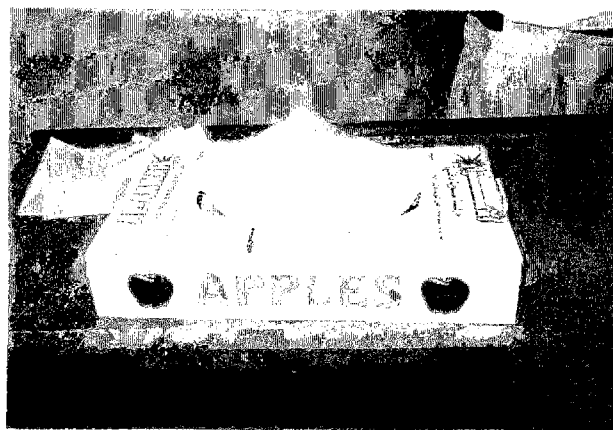
⑳コンテナのほか、袋詰めで運搬して来る者もいる。



㉑路上での販売では段ボール箱を使い回す者もいる。しかし、段ボール自体が古くなり変型しており農産物の品質は保持されていない。



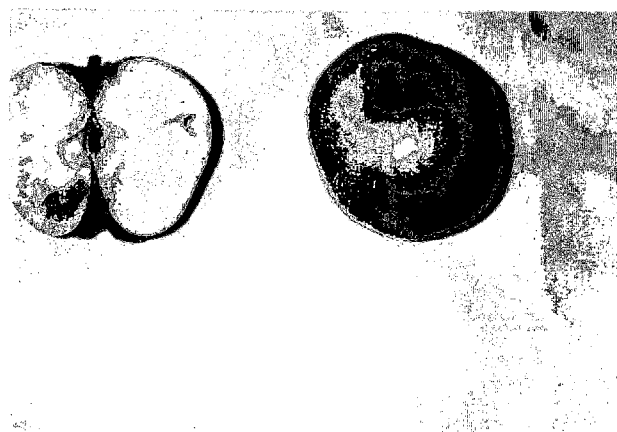
②スウェーデンのリンゴ畑(一本の木にかなり多くの実がなっている様子が見える)



③リンゴ出荷用化粧箱(民間のリンゴ集出荷組合(業者)にて)



④リンゴの選果用具(プラスチックに穴が空いている簡単なもの、民間のリンゴ集出荷組合にて)



⑤スウェーデンの密入りリンゴ(まだ熟していないため渋気があるものの既に甘くなっている)



⑥農業農地改革省にてS/W、M/M署名(中央左:松本団長、右:ハッサン次官)

略 語 集

Damman(Dammena 複)	アラビア語で前渡し金集荷人
G M P	Good Manufactuaring Practice(製造流通基準)
H A C C P	Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)
I C A R D A	International Center for Agricultural Research in the Dray Area (国際乾燥地農業研究センター)
M A A R	Ministry of Agriculture and Agrarian Reform (シリア農業農地改革省)
S A S M O	Syrian Arab Organization for Standardization and Metrology (シリアの製品管理基準)
S E B C	Syrian European Business Centre(シリア欧州ビジネスセンター)
S P C	State Planning Committee(シリア国家企画省)

目 次

序 文
地 図
写 真
略語集

第1章 事前調査の概要	1
1 - 1 調査名及び先方実施機関名	1
1 - 1 - 1 名称	1
1 - 1 - 2 先方実施機関(カウンターパート機関)	1
1 - 2 要請の背景及び経緯	1
1 - 3 事前調査の目的	2
1 - 4 調査団の構成	3
1 - 5 調査日程(実績)	4
1 - 6 主な面談者	5
第2章 協議結果概要	9
2 - 1 農業政策	9
2 - 2 調査目的の確認	9
2 - 3 調査対象(品目及び地域)	9
2 - 4 調査期間、工程及び目標年次	10
2 - 5 調査実施体制	10
2 - 6 生産から加工までの活動主体(国営企業、民間部門の比率)	11
2 - 7 予算、事業化資金	11
2 - 8 他ドナーの動き	12
2 - 9 カウンターパート研修	12
2 - 10 ファイナルレポートの公開	12
2 - 11 合意の記録	12
第3章 本格調査の留意点	15
3 - 1 本格調査の方向性	15
3 - 1 - 1 調査と計画策定のステップ	15
3 - 1 - 2 事業化の目処	15

3 - 2	品質向上計画策定の留意点	16
3 - 3	本格調査全般にわたっての留意点	17
3 - 3 - 1	調査対象品目	17
3 - 3 - 2	カウンターパート機関 - 農業経済局との連携	17
3 - 3 - 3	企画庁や工業省などとの連携可能性	18
3 - 4	調査及び分析に係る留意点	18
3 - 4 - 1	収穫出荷流通関連調査	18
3 - 4 - 2	需給・市場開拓関連調査	19
3 - 5	品質向上、市場開拓の課題解決方向	20
3 - 5 - 1	品質向上コンポーネント	20
3 - 5 - 2	生産・収穫・出荷・流通でのロス軽減策	22
3 - 5 - 3	出荷基準の改定は品質向上に寄与するか	22
3 - 5 - 4	生産・収穫・出荷・流通でのコスト低減策	23
3 - 5 - 5	永年作物の生産調整の可能性	23
3 - 5 - 6	マーケティングへの政府支援	24
3 - 5 - 7	需給動向の把握 - “国内消費量は聞き込み調査が必要”	24
3 - 5 - 8	市場開拓関連情報 - “系統だてて幅広く官民へ 民間業者の情報も系統的に整理分析”	25
3 - 5 - 9	品質向上効果の評価検証 - その体制とノウハウ	26
3 - 5 - 10	農業保護諸制度	26
第4章	現地調査結果詳細	29
4 - 1	農業全般	29
4 - 1 - 1	農業の位置づけ	29
4 - 1 - 2	ゾーン別特徴(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)	30
4 - 1 - 3	進取の伝統と農地の個人所有は発展の活力源	30
4 - 1 - 4	強い民間部門 - Public Sector と Private Sector	31
4 - 2	営農基盤	31
4 - 2 - 1	生産基盤	31
4 - 2 - 2	土地所有形態(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)	31
4 - 2 - 3	農機具所有状況	32
4 - 3	生産・出荷	32
4 - 3 - 1	柑橘類	32
4 - 3 - 2	オリーブ	33

4 - 3 - 3	リンゴ	33
4 - 3 - 4	トマト	33
4 - 3 - 5	営農・出荷に関する課題の整理	36
4 - 4	加工	38
4 - 4 - 1	基幹産業への脱皮に期待 - 食品加工業	38
4 - 4 - 2	食品加工業の将来性	41
4 - 4 - 3	食品加工業における官民格差	41
4 - 4 - 4	行政とのかかわり	41
4 - 5	流通	42
4 - 5 - 1	輸送	42
4 - 5 - 2	農産物価格の決定と流通	42
4 - 6	コスト	45
4 - 6 - 1	コストダウンの必要性	45
4 - 6 - 2	生産コスト	46
4 - 7	マーケティング(市場開拓)	47
4 - 7 - 1	市場情報の収集、外貨による商品力向上	47
4 - 7 - 2	国内関係機関の意見 - “ 対策は模索中 ”	47
4 - 7 - 3	新販売会社の構想 - “ Fayha Al-Sham Company, 新たな模索 ”	47
4 - 7 - 4	外資の導入	48
4 - 8	関係する組織 / 人	49
4 - 8 - 1	培われた伝統と優れた人的資源	49
4 - 8 - 2	試験研究及び普及組織(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)	49
4 - 8 - 3	支援組織及び団体(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)	49
4 - 8 - 4	農業協同組合(Chamber of Agriculture)の取り組み	50
4 - 8 - 5	農業組合連合(The General Union of Peasants)	50

付属資料

1 . 収集資料リスト	55
2 . 訪問先面談記録	56
3 . 要請書(T / R)	79
4 . 実施細則(S / W)	84
5 . 協議議事録(M / M)	90

第 1 章 事前調査の概要

第 1 章 事前調査の概要

本章では、事前調査団派遣までの背景・経緯と、事前調査団の構成、日程等詳細、主な面談者を取りまとめた。

1 - 1 調査名及び先方実施機関名

1 - 1 - 1 名称

和名：シリア国農産物品質向上計画調査

英名：The Study on the Quality Improvement of Agricultural Products in the Syrian Arab Republic

1 - 1 - 2 先方実施機関(カウンターパート機関)

和名：農業農地改革省(農業経済局)

英名：Ministry of Agriculture and Agrarian Reform,(Department of Agricultural Economics)

1 - 2 要請の背景及び経緯

「シ」国の国土面積約 1,850 万 ha のうち、約 32% にあたる約 598 万 ha が耕地面積であり、農業は、GDP の約 30%(1994 年、サービス業約 50%、鉱工業・建設業約 20%)、労働者人口の 29% を占める。

要請書によると、「シ」国政府は(1)GDP における農業分野の拡大と雇用創出、(2)食料自給の維持と輸出拡大、(3)農業を軸とする関連産業の育成を農業・食料政策の重点目標としている。

「シ」国政府はこれまで食料自給を確保するための努力を続けた結果、穀物、野菜、果物、畜産品などで大幅な生産量の伸びを達成し、近年では従来からの輸入を減らすとともに一部ながら EU 諸国や湾岸諸国向けに余剰生産物(生鮮品及び加工品)を輸出するまでになっている。主要輸出品は、生鮮品ではトマト、野菜など、加工農産物では植物性油、オリーブオイル、砂糖、ジュース、缶詰、乳製品、綿などがあげられ、農産品・食料品の輸出額は「シ」国の全輸出額の 30% を占めるまでになっている。

そこで「シ」国は、国内需要拡大とともに一部には外貨獲得も視野に入れた、農産物の品質向上、

加工・流通制度や関連施設の改善などを図るための調査及び調査に係る技術協力を我が国に要請してきた。

これを受け、開発調査の基本方針を次のとおりとした事前調査団を派遣した。

農産物の品質向上計画を策定する。主な項目は、原料農産物の流通に関する制度・機構の改善、農産物の加工・品質管理・検査に関する制度・機構の改善、上記に係る人材育成である。調査は全国を対象として実施する。

(なお、事前調査の結果、要請内容と先方の実際の希望内容に若干の相違が確認されたため、最終的な本格調査の骨子は、第2章以降に改めて記載している。)

1 - 3 事前調査の目的

上記背景・経緯に基づき、要請背景及び調査関連の周辺状況や先方政府の意向などを、関係諸機関との協議及び調査予定対象地域の視察を通じて把握・確認する。そのうえで、実施調査の目的、対象地域、調査内容などについて先方調査実施機関である農業省をはじめとする関係機関と協議し、調査実施細則(S/W)及び確認事項を協議議事録(M/M)として合意、署名交換する。併せて、他ドナーや関連諸機関などへの聞き取りにより実施調査に必要な最新の関連諸情報を収集する。

1 - 4 調査団の構成

団員名 Member	担当業務 Assignment	所 属 Organization
松本訓正 MATSUMOTO Kunimasa / Mr.	総括 Leader	国際協力事業団 農林水産開発調査部 次長 Deputy Managing Director, Agriculture, Forestry and Fisheries Development Study Department, J I C A
大箸 誠 OHASHI Makoto / Mr.	農産物加工・品質管理 Agricultural Processing and Quality Control	農林水産省 食品流通局 企業振興課 (産業構造班)国際係長 Chief, International Section, Food Industry Promotion Division, Food and Marketing Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
小野寺 昭夫 ONODERA Akio / Mr.	営農 Farming for Agricultural Processing	農林水産省 東北農政局 生産流通部 野菜課 振興係長 Chief, Development Section, Vegetable Division, Production and Marketing Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
谷岡 潔 TANIOKA Kiyoshi / Mr.	市場調査 Marketing	株式会社プロジェクト経済研究所 主任研究員 Senior Economist, Institute of Project Economics
加藤 憲一 KATO Kenichi / Mr.	調査企画 Project Planning	国際協力事業団 農林水産開発調査部 農業開発調査課 Staff, Agricultural Development Study Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Development Study Department, J I C A

1-5 調査日程(実績)

日順	月日	曜日	内 容		宿泊等
1	9月10日	日	移動(東京11:20 NH201→15:40 ロンドン)		ロンドン
2	9月11日	月	JICA英国事務所にて情報収集 移動(ロンドン15:25 BA6707→22:35 ダマスカス)		ダマスカス
3	9月12日	火	先方機関表敬、第1回S/W協議		ダマスカス
4	9月13日	水	第2回協議、小売り市場視察		ダマスカス
5	9月14日	木	A班:Agricultural Chamber's Federation Bureau、 果物野菜公社本社、Damascu小売り市場調査 B班:移動(Damascus→Aleppo) ICARDA、EUセンターにて情報収集		ダマスカス アレppo
6	9月15日	金	移動(Damascus→Aleppo)		アレppo
7	9月16日	土	Aleppo農業局、オリーブ集荷精製業者(オリーブオイル工場視察)、 国営オリーブ工場、移動(Aleppo→Idleb)農業省オリーブ局 移動(Idleb→Lattakia)		ラタキア
8	9月17日	日	Lattakia卸売兼小売市場視察、Lattakia農業局、 果物野菜公社Aleppo支社、民間集荷・輸出業者、 オリーブ加工場、柑橘類栽培農家、ジュースなど加工工場 移動(Lattakia→Damascus)		ダマスカス
9	9月18日	月	移動(Damascus→Suweida) Suweida農業局、リング集荷業者聞き取り(貯蔵施設視察)、 リング農園、移動(Suweida→Damascus)		ダマスカス
10	9月19日	火	第3回S/W協議、小売り市場視察		ダマスカス
11	9月20日	水	第4回S/W協議、M/M作成		ダマスカス
12	9月21日	木	S/W及びM/M署名、大使館、JICA事務所報告		ダマスカス
13	9月22日	金	移動 (ダマスカス06:35 OS710→ 09:35 ウィーン、 13:50 NH286→)	(谷岡団員) 追加調査	機中 /ダマスカス
14	9月23日	土	帰国(→東京08:20)	農業省にて日程調整、 関連情報収集	ダマスカス
15	9月24日	日	/	農業者組合連合聞き取り	ダマスカス
16	9月25日	月		生鮮品及び加工販売“Gadak”社、 AGROSYR社(準公営)	ダマスカス
17	9月26日	火		食品加工公社聞き取り及び視察、 シリアコンサルタント局聞き取り	ダマスカス
18	9月27日	水		ダマスカス商工会議所聞き取り(準公営)	ダマスカス
19	9月28日	木		農業省と最終打合せ、JICA事務所報告	ダマスカス
20	9月29日	金		移動(ダマスカス→ウィーン→)	機中
21	9月30日	土		帰国(→東京)	

1 - 6 主な面談者

シリア側

Ministry of Agriculture and Agrarian Reform

Mr. Mohamaed Khazma	Director, Directorate of Agricultural Economic
Mr. Bashar Friesch	Director, Directorate of Arab & International Relations
Dr. Adonan Zowain	Agricultural Economist, Directorate of Agricultural Economic
Ms. Yusura Ishak Samzas	Directorate of Arab & International Relations
Mr. Issam Haj Hassan	Directorate of Arab & International Relations
Mr. Abdul Kadar Isa	Director, Directorate of Agriculture in Aleppo
Mr. Marher Hajjar	Engineer, Directorate of Agriculture in Aleppo
Mr. Mufid Khaizaran	Director, Olive Bureau, Idleb
Dr. Feiruz Sberh	Director, Directorate of Agriculture in Lattakia
Mr. Mahmoud Haddad	Directorate of Agriculture in Lattakia

Other organization

Mr. Omar M. Al-Shalat	Chairman of Federation of Agricultural Chamber
Mr. Ali Ali Adib	President, "National Packing & Storing Co."
Mr. Bashard Bajur	Director, Lattakia Branch, Fruits and Vegetable Company
Mr. Fadel Kanjo	"NADEI" olive oil factory
Mr. Swein Rcey	President of an olive oil factory
Mr. Abdul Ilah Adib	President, S.A.Co.Ltd.
Mr. Gassan Sultani	A citrus farmer
Mr. Nabil Sihada	Staff, "UGARIT" juices company
Mr. Hariri M.	A trade and storage company
Dr. Samir El-Sabae Ahmed	Head, Human Resources Development, I C A R D A
Dr. Nouredin H. Moma	Agricultural Economist, National Consultant, I C A R D A
Dr. Faik Bahhady	Cousultant, Sheep & Range Management, I C A R D A
Mr. Joao Monteriro Paes	Deputy Team Leader, Syrian-European Business Centre
Mr. Philippe Amer Chite	Consultant of Export Promotion, Syrian-European Business Centre

日本側

在シリア日本国大使館

天江喜七郎 特命全権大使

松良 精三 二等書記官

J I C A シリア事務所

小澤 勝彦 所長

安田 匡範 企画調査員

松川 昭 個別派遣専門家

湖東 朗 個別派遣専門家

古川 良茂 個別派遣専門家

J I C A 英国事務所

神谷 弘司 所長

吉崎 史明 企画調査員

Mr. Kamel Hajwan

日本語 - アラビア語通訳

第 2 章 協議結果概要

第 2 章 協議結果概要

本章では、事前調査団派遣前の懸案項目に基づき、現地での協議及び視察の結果を記載した。前段で概要を示し、3 - 2以降で詳細な調査結果を記述している。

2 - 1 農業政策

要請書には、食糧農業政策として農業振興によるGDP増大や雇傭創出、食糧自給率の向上などが記載されているが、「シ」国の国家計画は非公開であり（JICA事務所でも入手できないとの情報）、文書での確認はできなかった。そこで協議時に先方農業省から本案件に関する政策を確認した。

先方との協議のなかで、「シ」国内農業生産が量の拡大から質の向上へ移り、「シ」国政府は、農産品の生産、収穫、出荷や流通（集荷、輸送、販売）、加工の各レベルにおけるコスト低減や商品ロスの削減、マーケティング体制の確立などによる農産品の品質向上を通じて農家所得の向上に取り組むことを求められていることが分かった。

2 - 2 調査目的の確認

要請書のタイトルには輸出振興が掲げられていたが、要請文には輸出振興とは記載されていない。協議及び視察の結果、現時点では生産、出荷段階から流通段階における農産物の品質向上と市場開拓の体制構築が急務であり、品質向上など市場対応力の強化による農家所得の向上を主目的とした調査を実施すべきとの結論に達し先方も合意した。

さらに将来に輸出を目的とする場合であっても、我が国の生産者へ影響が出ないように配慮することで先方実施機関も同意した。なお、「シ」国は地中海ミバエの発生国である。

調査の目的に関連し、本邦出発前に懸案となっていた案件名称（英文）は、「Quality Improvement of Agricultural Products」とすることで先方と合意した。

2 - 3 調査対象（品目及び地域）

事前調査団派遣前の情報では、現在のシリア産加工品として、柑橘類のジュース、リンゴジュ-

ス、マンゴジュース、トマト加工品、オリーブオイル、オリーブオイルせっけん、ひよこ豆ペースト、ケチャップ、ワインなどがあげられていた。

協議では対象品目として6品目の一次品、加工品が先方から要請されたが、協議及び現地踏査の結果、(1)柑橘類、(2)リンゴ、(3)オリーブ/オリーブオイル、(4)トマトの4品目が選定された。

オリーブオイルについては、我が国に生産実績はほとんどないものの、先方よりマーケティングのノウハウや生産段階での損失削減などについて、経済分析等を通じて具体的に指摘してほしい、客観的に改善提言を得たい旨再三の要請があったことにより採択した。

他の要請品目である(5)ジャガイモ、(6)タマネギは、大半が選別出荷されて流通していることに加え、品質(大きさ、味など)が相応のレベルに達していると判断されたため協議時には採択しなかったが、調査団帰国後本邦でさらに検討した結果、最後まで先方が関心を示していたジャガイモも対象に加えることとした。

調査対象地域は、要請書にも特定されていなかったが、協議の結果、S/Wに記載したとおり、各品目の主要な生産地、加工地、消費地とし、データ収集はシリア全国を対象とした。

さらに、品質向上手法の比較のため、主要生産(競合)地、主要消費地における品質、価格及び需給についての調査を実施する(本格調査の日本国内作業で主要地域の生産量、消費量、取引情報などを収集する)。

経緯等詳細は、後述する。

2 - 4 調査期間、工程及び目標年次

調査期間及び工程はS/Wのとおりである。

事前調査中に関係者から、「本件のような政策支援型案件は経済情勢の変化が早いことから、その成果を迅速に活用するために、品目別の調査結果を中間段階でも先方に提示する必要がある」との助言があった。したがって、各品目の収穫・出荷時期を勘案しつつ極力迅速に調査を実施するとともに、中間分析結果をタイミング良く先方へ提出することとする。その際、提案部分は作業監理委員会後に示すこととする。

2 - 5 調査実施体制

要請書には、農業農地改革省が主体となること、ステアリング・コミッティとして同省のほか

経済貿易省、産業省が記載されていた。

しかしながら農業省側は、本格調査の主体はあくまで農業農地改革省であり本格調査の過程で関係省庁での情報収集や視察が必要であれば、関係省庁との調整を図ると主張した。このため、本格調査の方向性と詳細項目が決定したあとに、農業省以外の省庁や関係組織での情報収集や視察に際しては農業省を通じた十分な調整が必要となる。

2 - 6 生産から加工までの活動主体(国営企業、民間部門の比率)

要請書及び事前情報では、農産物加工場の私有化が最近認められ今後は民間資本の参入による農産物加工業の振興が期待されているといった民間主導を示唆する情報のほか、野菜と果実の流通は国営企業が主体との情報もあり調査対象があいまいであった。

調査の結果、生鮮農産物の生産や出荷に国営会社はないこと、生鮮農産物の流通の主体は民間部門であり国営企業のシェアは小さいことが判明した。このため、本格調査の対象は、生産流通関係者、関連産業団体などの民間部門が中心となる。また、品質向上に向けた関連産業の努力や産業間の連携も重要と見込まれることから、品質向上政策の立案と指導にあたる関係行政機関の機能や力量、省庁間連携の可能性も調査対象となる。

一方、協議の過程で本件要請元の農業農地改革省農業経済局は、加工業は農産物を含めすべて工業省の管轄であることから、管轄外の農産物加工業を本格調査の対象に加えることに再三にわたり難色を示した。

したがって、加工品であるオリーブオイルの調査範囲は他の品目より狭くなる可能性が残るので、農業省管轄のオリーブ局の関与の是非を見極めつつ提言に必要な最低限度の調査の実施を農業経済局に了解させ工業省との調整を要請する必要がある。

そのほかの品目は生鮮品の生産、出荷、流通過程での品質向上とこれに基づく農家所得の向上を目的に調査範囲を決定することになる。

詳細は、後述する。

2 - 7 予算、事業化資金

本格調査の結果は、農業者、集出荷業者、加工業者、販売業者など民間を中心に裨益すると見込まれるので、提案事業に必要な資金については、国内調達のほか外国からの投資も念頭においた幅広い調査が求められる。

他方、行政の関与が見込まれる品質基準の設定・改訂、公共流通機構の整備、市場情報の収集・提供システムの整備などに必要な資金については、国内資金や外国からの投資のほか、提案内容によっては援助関連資金を得る可能性についても調査する必要がある。

2 - 8 他ドナーの動き

「シ」国にあるEU関連機関で聞き取ったところでは、EUとして「シ」国に農業生産を拡大するような協力は行っておらず、果物・野菜公社や食品加工業界(特にトマト)の現状と課題などを把握する調査を実施しているとのこと。他ドナーも農業協力は少ない模様であるが、案件がある場合には本格調査との重複を回避するよう留意する必要がある。

2 - 9 カウンターパート研修

M/Mのとおり、先方から要望があった。ただし、研修分野については本格調査の方向や詳細項目とも関連するので、本格調査にて詳細を詰めつつ今後検討していくこととした。

2 - 10 ファイナルレポートの公開

ファイナルレポートの一般公開の可否を確認したところ、農業省側から、現時点では公開の可否を決定せず、先方の援助窓口機関である国家計画局(State Planning Commission)と合議したいと申し出があり、その旨M/Mに記載した。

これは、過去の開発調査案件でも実際に収集した情報・データを検討してから順次公開の可否を決定したいという「シ」国側の事情に起因している。

2 - 11 合意の記録

業務実施上の留意点として、先方との間で調査方針などの意思決定を行う際には、可能な限り文書で合意することが望ましいとの助言を得た。これは、人員の交代が激しいこと、同一人物でも文書に残っていない場合はその決定がくつがえることがあるため注意が必要とのことであった。

第3章 本格調査の留意点

第3章 本格調査の留意点

本章では、事前調査結果に基づく本格調査の望ましい方向性と本格調査実施にあたっての留意点を取りまとめた(データ、聞き取り結果などの現地調査の詳細な結果は、第4章に記載している)。

3 - 1 本格調査の方向性

3 - 1 - 1 調査と計画策定のステップ

下記、に關係する事項の実状を解明し解決策を探ることとして、生産、収穫、出荷、流通(集荷、輸送、販売)、加工、消費、市場開拓などに係る諸調査を実施し、分析する。課題と解決策については、既に指摘されているもののほか今後に想定される主な事項を含めて検討する。

諸調査の分析結果を用いて対象品目の需給、価格、品質や需要者のニーズなどについての現状と近未来予測の他、品質向上のための課題(マーケティング、コストダウン、商品ロスの削減など)及びその理論的解決方法を記載した産業報告書を作成する。

上記の理論的解決方法に關係するセクター(農業省及び關係省、農業者、加工業者、流通業者、輸送業者、消費者など)の執行能力を評価する。

上記の解決理論をたたき台として、「シ」国社会の特徴や国内の技術水準、上記の各セクターの執行能力などを加味して検討し、具体的課題解決政策と振興方策を記載した品質向上計画を策定する。

3 - 1 - 2 事業化の目処

「シ」国政府の防衛力重視の財政状況をみれば、品質向上計画に提案された事項を実施する農業者や流通業者への政府支援は大きくないと見込まれる。

農業者や流通業者は、農業省が政策方向と誘導策や規制策を明確に示し、普及指導を十分に実施するならば、政府支援の有無にかかわらず自力で目標達成すると見込まれる。

個別の農業者や流通業者の能力を超える技術移転には、政府の促進活動に対する機材供与や技術専門家の派遣などの支援により具体化が見込まれる。

本格調査後に品質向上の進捗程度をモニターし産業報告書を更新するための調査を提案する場合には、本格調査で構築したネットワークシステムや技術・ノウハウの十分な移転が必要となる。

3 - 1 - 2 - 1 生産・収穫・出荷・流通での作業改善策 - 先進地に学ぶ

出荷前の品質や価格についての先進地や当該品目の世界動向に詳しい調査会社はどこが良いかを広く検索して見極めることが重要である。また、本格調査後の農業省の調査体制継続のために、この調査会社から学びたい事項と要点をあらかじめ整理しておき、調査後の教訓として引き出したい。

3 - 1 - 2 - 2 品質向上先進国トルコの強み

農産物の品質向上と市場開拓に成功したトルコでは、品質向上要素のほかに流通関連セクター間の連携にも注目したい。冷蔵品は、積み替え地点で品質低下を招きやすいが、ここで陸送部門と空輸部門が迅速な積み替え業務で連携し高品質を実現している。

このような事例を「シ」国の部門間連携へ応用することを企画して良いのか、各部門の現在の實力と将来の可能性を分析しておきたい。

3 - 2 品質向上計画策定の留意点

卸売 - “ 入札制卸売市場は創れないか ”

現在の「シ」国の卸売市場では、地方集荷人や農業者が農産物を搬入し卸売業者と直接に取り引きしている。相場の成り行きを相互に読み、いながらの伝統的駆け引きを行っており、卸売業者 - 小売業者の間の取引も同様である。

総合的需給情報システムを備えた入札制卸売市場などが創設されれば、農民 - 卸売市場 - 小売業者 - 消費者が公平な位置関係に置かれることとなり、物流・流通が改善されるのではないかとと思われる。この点について我が国の卸売市場制度のノウハウを生かすことができると思われる。

注： 、 の提案は、「シ」国の政治・経済・社会に深くかかわる問題をはらみ、社会主義経済政策及び伝統的商習慣において利害関係者も多層に存在すると推測されるため、その提案には十分なる配慮が必要である。

- 1 産業報告書とは、当該産業の現実の姿や特徴、将来方向や発展の課題、その解決理論などとともに、経済政策や関連産業の変化への当該産業の対応力などを記載したものである。一般的には、当該産業や関連産業への投資の妥当性を判断する材料となるもので金融機関やシンクタンクが作成にあたる例が多い。

3 - 3 本格調査全般にわたっての留意点

売れる農産物には、品質や価格に応分の競争力が必要である。「シ」国政府が、前述のコンポーネントを実行に移す強い動気づけがほしい。「シ」国農産物にとって今後重視すべき品質向上の要点とは何か、その実現による利益はどの程度かを説明したい。

荷傷みのロスや未分級出荷が農家収入をどれだけ減らしているか、どの程度のコスト削減が可能なのか、市場開拓では各セクターは何をすれば何がどう変わるのか、荷不足時に出荷するためにはどれだけの貯蔵能力の拡大が必要か、そのための投資額と回収期間などが程よく見極められるよう調査内容を練り上げたい。

各コンポーネントのメリットがぼんやりしている場合には定性的に、定性的なメリットが明確な場合は定量的に、簡素簡潔な説明を可能とする調査としたい。

特に農家に対しては、所得向上のための品質向上には何が課題か、解決するメリットは何か、どうしたら解決できるかを理解させ、実行させ得る政策提案が望まれる。

3 - 3 - 1 調査対象品目

オリーブオイルを除き生鮮農産物が具体的に要請されたが、柑橘類は実名が要請されていない。先方の優先順位を確認し、1品目以内としたい。

3 - 3 - 2 カウンターパート機関 - 農業経済局との連携

本格調査の実施機関は農業省農業経済局であり、主な連携機関としては主要生産県の農業局（農業省管轄下）が加わることになる。

この調査企画の段階で、農業経済局と主要生産県の農業局を結ぶパソコンネットワークシステムを想定し、情報収集や入力作業を担う地方組織や農業経済局内でこれら情報を分析し取りまとめる人的体制を構築する。

本格調査団長のC/Pは農業経済局長であるが、調査中の交代もあり得るので、交代によるトラブルや調査の遅延を極力避ける工夫が望まれる。

S/Wやミニッツなどに基づき本格調査の最初の段階で、団長と局長の相互の役割分担や権限と責任の所在、調査方針などの変更手順や事務処理手続きなどを十分に詰め、書面で残しておきたい。

加えて、各団員とC/Pとの業務分担と責任範囲、事務施設や事務機器類の財政措置あるいは各種トラブルの処理システム等を具体的に確認し、調査終了まで有効となる約束を固める必要がある。

3 - 3 - 3 企画庁や工業省などとの連携可能性

農業経済局長は、S / W協議のなかで食品加工部門を所管する工業省から関与されたくないとの意向を再三にわたり明確に示した。

各省庁の仕切りや縦割りは堅固でその壁も高いと見られ、加工部門を含めた政策立案や加工部門との事業連携は、企画庁などから明確な指示がない限りその実現は困難と見込まれる。

また、品質向上計画には、国民に食糧や物資を提供する供給省や輸送産業とこれを管轄する省庁との連携を提案することも視野に入れておきたい。

省庁間の連携が必要な場合には、閣僚などハイレベルの決断を促すとともに関係省庁間の調整や連携の手続きの文書化も不可欠と見込まれる。

特に加工品であるオリーブオイルの調査では、一次加工場、精製工場の数や能力、品質、コストなどの精査が必要だが、最初の段階で関係政府機関の了解を得よう農業経済局長へ申し入れる必要がある。

この申し入れを農業経済局長が渋る場合は、事前調査団が大臣と会見した際に大臣が何でも協力すると発言していること、局長も事前調査団長へその旨約束していることを指摘して良い。

3 - 4 調査及び分析に係る留意点

3 - 4 - 1 収穫出荷流通関連調査

対象品目の品質区分ごとに収穫量、出荷量、単価や選別出荷されている比率、荷姿や容器、輸送や加工品の貯蔵などの実状、各作業ステージのコストとロス进行调查分析する。諸課題とその理論的解決策産業報告書に記載するとともに、別途需要者ニーズに対応し得る改善策を検討する。

3 - 4 - 1 - 1 収穫出荷流通関連調査の部分委託

農業者や流通業者からの聞き取り調査には、近隣大学の農学部やI C A R D Aの農業部門、農業省の普及組織など関係調査に経験を有する者を選定したい。

これらの者は関係調査だけでなく農民指導にあたるものとしても期待されるが、品質の概念は国民レベルで不足していると見られることから、調査指導にあたる人材には品質向上教育が不可欠であろう。短期間での人材育成が困難な場合には、品質の概念を熟知した者を広く(N G Oを含む)探さなければならない。

特に農業省の普及組織は農業統計調査に参画しているが、本格調査企画時に本来業務や関連調査についての実績からその能力と信頼度を調査評価し、本件調査の部分委託の可能性や普及当局の合意の可能性や条件などを確認し、能力に見合った業務委託を企画すべきである。

3 - 4 - 1 - 2 収穫・出荷・流通・関連調査での留意点

各品目とも農場段階での品質向上(大きさ、形、色、味)への取り組みを強化するため、出荷基準の改訂やハード施設(収穫機、収穫用資材、選果施設、貯蔵施設、輸送用資材など)整備の実現条件を評価しておきたい。

出荷基準、ハード施設整備の検討においては、消費者ニーズを把握したうえで投資に見合う効果を検討しておきたい。

出荷基準の活用、ハード施設の整備を周知するため、普及組織などを通じた農家指導が必要と思われるが、普及組織が機能していないとの見方もあることから、組織能力も評価しておきたい。

3 - 4 - 2 需給・市場開拓関連調査

対象品目の主要消費地域における代表的な品質区分ごとに、需給や品質、単価、流通形態等の実情のほか、消費者や加工者が出荷流通側に期待している供給量、単価、品質、荷姿、輸送手段や輸送期間などを調査分析する。

ここに含めるべき現状と将来動向に係る調査項目は以下のとおり。

土地所有形態

‘The General Union of Peasants’と農民との関係

農業者と農産物買付集荷人との関係

(‘Damman(単)あるいは‘Dammena(複)なる‘前渡し金集荷人’の商慣習がある)

輸送・保管施設

卸売市場及び小売り市場

製品検査施設

生鮮物取扱い並びに農産加工における官民部門の活動

外資導入法の実施状況

民間部門への資金供給量と外国からの資金流入量

(‘民間銀行’創設の動きも含めて)

3 - 4 - 2 - 1 需給・市場開拓関連調査での留意点

事前調査では、オリーブオイルを除く生鮮品の品質向上と市場開拓がテーマとなったため、加工業の現状や課題などについては、今回調査において詳細に把握できなかった。

潜在失業率 20%の国内状況を考えれば、将来に農産品加工業の育成により雇用機会の創出を図ることは重要と思われる。また、その場合の資金調達方法(外資導入も含めて)とその可能性についても本格調査の目標となる。

さらに、「シ」国農業省は市場情報収集体制の構築やマーケティング能力の獲得を強く希望しているが、体制構築やノウハウ移転を可能とするためには、「シ」国指導者の育成策の提案も必要である。

3 - 4 - 2 - 2 需給・市場開拓関連調査 - 部分委託先の選定は慎重に -

本格調査における市場調査は、部分委託することが時間的に適切な対応であるが、調査会社選定にあたっては欧米系の調査会社を中心に十分なる配慮を必要とする。

目的と項目の明細を提示したうえで見積りを取り付け、個別項目を詳細にチェックし契約条件を整えることが不可欠である。

調査費用は、通常人月ベースで決められる(英国での相場は、1日当たり 250 - 500 英ポンドと幅がある)。

対象国についてしっかりした手持ちの資料があり、かつ現地での駐在先、またはコレスポンドスを確保している調査会社が良いと思われる。現地出張調査費などを別勘定として費用増額要求をしてくるのが常套であるので留意したい。またコンサルタント自身の資料で補足して再委託部分を最小化することも経費節減となる。

一方、日本の大手食糧商社も応分の情報をもっているため、まずはここから入手し、不足部分を調査会社へ委託する方法もある。

3 - 5 品質向上、市場開拓の課題解決方向

3 - 5 - 1 品質向上コンポーネント

本格調査で策定される品質向上計画には、各農産物の生産、収穫、出荷、流通(集荷、輸送、販売)、加工、消費の各段階で品質向上などの生産農家の所得向上に必要な政策と官民の体制構築、各農産物の市場開拓を促進させるために必要な政策と官民の体制構築(ハードとソフト)を提案する。併せてカウンターパートに対し品質向上の進展の程度や需給動向をモニター分析して年次別の産業報告書を自ら作成するノウハウを移転する。

供給が需要をやや上回る状況で想起されたコンポーネント(栽培管理を除く)。このほかにも考えられるので、幅広く検討したい。

印は、先方との協議過程で想起されたコンポーネント。「シ」国で実行可能なものを提案し

たい。

出荷者、流通業者等民間の対応要素

出荷単価の維持向上

1 - 1 短期的要素(品質向上が中心)

適期出荷のための市場情報の入手

適期内出荷の品質向上

ロスの削減

傷果の削減：収穫時、圃場出荷時、庭先貯蔵時、箱詰め時、輸送時

収穫用具、安全運搬容器の開発

品質劣化の抑制：冷蔵化(輸送時、貯蔵時)

高品質貯蔵装置、輸送の迅速化

分級出荷の促進：出荷基準の策定改訂普及指導、出荷検査の適正執行

適期外出荷の拡大：貯蔵能力の拡大、加工用出荷の拡大

1 - 2 中期的要素(市場開拓が中心)

中期需給均衡のための市場情報の入手

生産調整政策の可能性検討

収穫期の拡散：早生品種晩生品種の開発導入

卸売り市場及び入札売買制度の可能性検討

加工産業の育成

経営利益の拡大

コスト削減：

生産資材、収穫出荷、労賃、輸送、分級選別、貯蔵、冷蔵冷凍、そのほか

加工産業などへの政策融資の金利、受発注・決済手続き(IT化など)

生産・出荷・流通に係る経験・課題などの行政への提供

各種調査への情報協力

行政の適応要素

市場情報の収集分析体制の確保(生産・収穫・出荷・流通・消費・全体需給など)

定期的調査体制(普及組織、農学部、NGOなど)の確保

先進地調査体制(駐在員、調査代理人など)

民間業者の経験ノウハウ調査体制

品質向上・市場開拓計画の策定・推進・モニター・評価

各産業の特徴・課題・解決方法の解明

産業報告書の策定

各産業の品質向上・市場開拓計画の策定推進

関係省庁の連携

関係産業政策の共同企画推進

関係産業への指導普及

市場情報の関係者への提供

品質概念の国民普及

品質向上の進捗度のモニター評価

モニター調査

産業報告書の改訂

計画の見直し

品質向上・市場開拓計画の他品目への応用

3 - 5 - 2 生産・収穫・出荷・流通でのロス軽減策

傷果ロス

取扱い時の衝撃などによる荷傷みロスを、収穫、分級、梱包、一次貯蔵、出荷、輸送など各段階での量と額の両面で把握する。収穫や一時貯蔵の手法は主に何通りあってどの地域ではどのような比率かを明確にしてその地域のロス軽減の方策を検討し、優れた手法を農民に普及させることが必要である。

未分級ロス

未分級出荷によるロスや収穫後に時間比例で増えるロス、未冷蔵ロスについてもその量や額を把握したい。

品質劣果ロス

3 - 5 - 3 出荷基準の改定は品質向上に寄与するか

流通業者は、一定以上の品質をもつ農産品をより多く確保するために、品質の高い生産が可

能な農業者を見つけて、技術指導を加えその効果を確認して買い付けるとのことであった。

これらの流通業者の一部は、出荷段階の品質向上には政府の出荷基準の改定が必要と考えており、なかには理論的ながら罰則も有効との意見もあった。生産出荷者や流通業者への罰則の効果を含めた技術基準改定等の効果などを検証したい。また、改定基準の普及にはどのセクターの活動が効果的か普及にはどの程度の期間が必要かも見極めたい。

一方、出荷品への品質検査については、品質向上に向けた検査の必要性や効果、検査制度の現状、検査体制の適正規模、検査機関の運営は官民のどちらが効果的かなどについて、イスラム社会、「シ」国の伝統社会の特徴も加味して分析・評価しておきたい。

3 - 5 - 4 生産・収穫・出荷・流通でのコスト低減策

商品販売での最大の競争力は価格といわれている。「シ」国では農民の生産活動を確保するため、農業生産資材を低価格で供給する場合があると聞くが、低コスト生産手法を幅広く検索検証し、その手法を普及指導する体制を構築することが必要となるため、生産収穫出荷に係るコストを的確に分析し、主要コストのウエイトや低減の可能性を見極めたい。

生産資材費の領域では、品質維持を条件に資材投入量を減らせるか、化学肥料代替有機物の投入がどれだけ可能か、資材単価の切り下げは実現できるかなど幅広く仮提案して評価し順位づけたい。

労賃の領域では、作業量を減らせる新しい技術開発の可能性はあるか、システムは導入できるか、労賃単価は下がらないか、労働者の能力向上の仕組みは導入できないかなどを検討する。地域の雇用確保と熟練作業者の育成可能性など、社会的な影響を含めて対応策を順位づけたい。

輸送費・倉敷料等

そのほかのコストについても削減の可能性を追求したい。

3 - 5 - 5 永年作物の生産調整の可能性

「シ」国における永年性作物の生産調整の可能性について見極めておきたい。「シ」国内を見て回ると、山裾や土漠で大きな岩石を転がして境界をつくり、小さな石を砕いて耕土とする光景が見られる。「シ」国の農地は、こんな努力を先祖代々続けてでき上がったものと思える。ここで栽培可能な作物は、果樹やオリーブに限られるため、生産調整は容易ではないと思われる。

本格調査においては、市場価格を生産出荷コスト割れまで下げない方策としての生産調整策について、実施効果と実施可能性を見極めたい。ほかの国家政策やイスラム教義あるいは先祖代々続けられて来た石ころ荒れ地を開拓してきた農民の心理などとの整合性を含めての検討が必要であろう。

3 - 5 - 6 マーケティングへの政府支援

現在、「シ」国農産物の市場開拓を担っているのは、流通(卸売り)業者である。これら業者は、歩留まりの良い畑を丸ごと買い付け、自ら分級、箱詰めして発送する。

これらの業者は、引き合いの強さを見ながら、粒ぞろいや鮮度などの品質を売りものに価格を交渉する。取引過程で出荷品の品質と安定供給能力などで買い手の信用を得て市場を開拓し利益を拡大していく。

これら業者の市場開拓経験や品質確保のための農業者への技術指導経験から、品質向上計画の新提案候補を検索政策効果を評価したい。農業者への技術指導の効率を向上させるため、流通業者と農業者の力関係も把握しておきたい。

3 - 5 - 7 需給動向の把握 - “国内消費量は聞き込み調査が必要”

対象4品目の生産・輸出・輸入・総供給量に関する1990年から1998年までの数値並びに1999年の輸出相手国上位3か国は表3-5-7及び表3-5-7に示すとおりである。各品目ともかなりの余剰があるといわれているが実際の国内消費量についての公表数値はなく、人それぞれの発言が異なるゆえ、時間をかけより数多くの聞き込みを行い実際に近い数値を把握する必要がある。オリーブオイルについては年間消費量約7万5,000tとの数値がつかまれている。

また農産加工品の製造に回される原料農産物の量についての公表数値もなく、聞き取り調査に頼らざるを得ないが(農産加工品は工業省の管轄下にある)、各生産物のサイズのうち“Small”に選別されたものが農産加工品に回ると見なすこともできる。

最近年の生産ベースでそれぞれのサイズ別仕分けは;(1)柑橘類:big / 25 - 30%、medium / 50 - 55%、small / 20 - 25、(3)リンゴ:big / 35%、medium / 35%、small / 30%、(3)トマト:big / 35%、medium / 40%、small / 25%である。(4)オリーブオイル:オリーブは生産高のうち約10%が食用で、90%が搾油用である。オリーブオイルは搾油用オリーブから油分25%の割合で生産される。また各品目とも相場が大幅に下がった際加工用に回されることも多い。

表 3 - 5 - 7 選択 4 品目の需給状況(1990 - 1998)

Unit : 1000 MT

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
(1) Citrus	生産	363	450	319	455	619	565	696	550	740
	輸入	-	-	-	0.3	6	0.1	0.002	-	-
	輸出	3	6	1.4	1	3	16	11	9	14
	総供給量	360	444	317.6	454.3	622	549.1	685	541	726
(2) Apple	生産	205	215	270	235	224	224	302	356	362
	輸入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸出	1	4	4	4	3	6	4	6	17.5
	総供給量	204	211	266	231	221	218	298	350	344.5
(3) Olive Oil	生産	103.5	50.9	116.8	73.1	116.6	95.2	145.7	90.7	175.5
	輸入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸出	0.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総供給量	103.6	51.3	116.8	73.1	116.6	95.2	145.7	90.7	175.5
(4) Tomato	生産	430	428	481	397	426	425.5	409	407	555
	輸入	-	-	0.001	-	-	-	-	-	-
	輸出	16	30	25	64	93	73	83	108	133
	総供給量	414	398	456	333	333	353.5	326	299	422

出所 : The Annual Agricultural Statistical Abstract, 1999. - Syrian Arab Republic, Ministry of Agriculture And Agrarian Reform(M A A R).

註 : Olive Oil は Olive 生産量の 90% が搾油用であり、かつ油分 25% として換算。

表 3 - 5 - 7 輸出先上位 3 国(1999 年)

	No.1	No.2	No.3
Apple	Lebanon	Germany	Saudi Arabia
Orange	Saudi Arabia	Kuwait	Russia
Mandarin	Saudi Arabia	Kuwait	UAE
Sweet Lemon	Quatar	Baharain	Kuwait
Acid Lemon	Turkey	Saudi Arabia	Kuait
Olive Oil	Turkey	Saudi Arabia	USA
Tomato	Saudi Arabia	Russia	Rumania

出所 : M A A R

3 - 5 - 8 市場開拓関連情報 - “ 系統だてて幅広く官民へ 民間業者の情報も系統的に整理分析 ”

民間の集出荷業者は、いまだ冒険商人的(契約なしの出たところ商売)な業者も多いが、それゆえに最新の情報をもっている。

これら個別業者からの情報は、流通活動の内容とそのレベルを示唆するものであり、品質向上策や市場開拓策の提案に役立つ生の情報である。これらの情報は個別的分散的なものでもあるため、品目別に生鮮品、加工品それぞれ多くの業者にあたることとし、収集情報を系統立てて整理・分析する必要がある。

一部の業者(利権を持つ有力企業家や冒険商人的業者)は時宜を得た市場情報をもっているが、それらは指導的な人たち特に、政府関係者や関連機関(Public Company、The General Union of Agriculture)、The Chamber of Industry、The Chamber of Commerceの幹部には知られていないようであるので、系統的に収集・整理された市場情報を関係機関(者)に提供する情報収集・伝達システムの構築が必要である。

3 - 5 - 9 品質向上効果の評価検証 - その体制とノウハウ

計画の最終段階では、「シ」国政府に対し本格調査終了後も品質向上の進捗状況や市場ニーズの変化をモニターして産業報告書を作成し、これらに対応する適切な政策を新たに展開する仕組みを構築するよう提案したい。

本格調査後の需給や品質、価格などをモニターして年次別産業報告書を作成することを提案するにあたっては、その体制とノウハウを農業局へ移転することを前提としたい。

3 - 5 - 10 農業保護諸制度

「シ」国政府は社会主義体制の中で農民に対しいくつかの優遇制度を実施してきたといわれている。

2010年までに欧州や近隣諸国と自由貿易協定を締結する予定とされているが、その時点までに農産物の競争力を高めていくには、前述の市場開拓や農産物の品質向上計画のほかに第3の柱として、農業保護諸制度を徐々に削減していくことも必要となろう。

このため、これら諸制度の内容や効果、財政規模を精査し制度削減に向けた提言を検討することが望まれる。

第 4 章 現地調査結果詳細

第4章 現地調査結果詳細

4 - 1 農業全般

4 - 1 - 1 農業の位置づけ

4 - 1 - 1 - 1 “中東の穀倉 - シリア”

「シ」国は年間降水量が300mm以下と少なく、農業は基本的に天候に左右されやすい。

主要農産物は、穀物では小麦、大麦、大豆、綿花、ビートなどであるが、主食である小麦(インドのナンに似たアラブ式のパンの原料)などは、国内需要を満たすために輸入に依存してきた経緯がある。

安全保障の観点から食料自給率の向上を重要課題に位置づけ、灌漑の整備や価格支持政策により農業生産の増進を押し進めてきた結果、最近では穀物の自給率の改善がなされている。

しかし、一方で、地下水の汲み上げによる塩害の発生や需給バランスを考慮しない作付けによる余剰農産物の問題も抱えるようになっている。

4 - 1 - 1 - 2 “農業はシリアの国内産業の重要な地位を占めている”

「シ」国の農業は、国土面積1,851万haの約3分の1に当たる599万haが農地で、農業就業人口は130万6,000人と全就業人口(409万5,000人)の32%、農業生産額はGDPの約2割(平成8年プロジェクト形成調査資料より)に達しており、国内産業の重要な地位を占めている。

表4 - 1 - 1 土地利用状況(1999年)

単位：ha

国土面積	農用地	耕作地	未耕作地
18,517,971	5,996,946	5,502,290	494,656

出典：農業農地改革省

表4 - 1 - 1 農業就業人口(1999年)

単位：千人

	全人口	就業人口	農業就業人口
男	8,240	3,386	859
女	7,870	709	447
計	16,110	4,095	1,306

出典：農業農地改革省

4 - 1 - 2 ゾーン別特徴(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)

“ 農産物の産地は降水量により5つのゾーンに大別される ”

気候、土地利用状況は地域によって異なり、とりわけ農産物生産に大きく影響する降雨量により国内を5つのゾーンに分けている。

今回の調査対象品目(柑橘類、オリーブ、リンゴ、トマト)も各地域により面積及び生産量が大きく異なり、気候及び土壌条件などに即した栽培が行われている。

表4 - 1 - 2 ゾーン別特徴

<ゾーン1>	
年降水量	350mm 以上
主要作物	小麦、レンズ豆、ヒヨコ豆、野菜、果樹、砂糖大根、綿
分布県	カブ、ハッサケ、アレppo、ホムス、ハマ、ラタキア、タルトスなど
面積	2,701,000ha(国土面積の 14.6%)
<ゾーン2>	
年降水量	250mm ~ 350mm
主要作物	小麦、大麦、レンズ豆、ヒヨコ豆、砂糖大根、綿、野菜、果樹
分布県	ハッサケ、アレppo、ホムス、ハマ、ラッカなど
面積	2,470,000ha(国土面積の 13.3%)
<ゾーン3>	
年降水量	250mm 以上
主要作物	大麦、小麦、レンズ豆
分布県	ホムス、アレppo、ハッサケ、スウェイダなど
面積	1,306,000ha(国土面積の 7.1%)
<ゾーン4>	
年降水量	200 ~ 250mm
主要作物	大麦、小麦、綿
分布県	ラッカ、アレppo、ダマスкас、ハッサケ、スウェイダなど
面積	1,833,000ha(国土面積の 9.9%)
<ゾーン5>	
年降水量	200mm 以下
主要作物	綿
分布県	デリゾール、ラッカ、ダマスкас、ハッサケなど
面積	10,208,000ha(国土面積の 55.1%)

4 - 1 - 3 “ 進取の伝統と農地の個人所有は発展の活力源 ”

「シ」国は“ 社会主義 ”を標榜しているが、経済面での現状をみる限り民間企業の自由闊達な動きが随所に見られる。今後政治的な大きな呼び戻しが無い限りこの流れはそのまま続いていくと思われる。その底流には永い歴史に基づく、アラブ人がもつ経済活動での自由な、そして進取の伝統が息づいている。これからはこの底流が表面水に変化し本流となっていくであろう。

一方、農業面での利点として農民による土地の個人所有の現実は今更なる農業振興への活力源である。

4 - 1 - 4 “強い民間部門” - Public Sector と Private Sector

農産物の流通面でも、主要農産物以外はまさにアラブ商人の面目躍如で活発な自由競争取り引きが行われている。調査対象品目について、原料農産物はほとんど個々の農業者によって生産されている。またそれぞれの流通面の取り扱いについても民間部門の力が圧倒的に強い。農産加工品の分野でもしかりで民間部門が今や席卷しつつある。流通・製造の両分野共に国営企業の苦戦と民間企業の進取の意気込みが対照的である。

商習慣としては、“社会主義国家”と名を冠しているゆえ種々の統制がしかれていると思いがちであるが、実態は大いに異なり主要農産物以外はまさにアラブ商人の面目躍如で当事者が需給を読み、いながら活発な自由競争取り引きが行われている。しかしそこに伝統的な力関係が複雑に作用している。

4 - 2 営農基盤

4 - 2 - 1 生産基盤

- “土地は農民の個人所有、集団農業方式は取られなかった”

1946年の独立後、社会主義経済体制のもと旧来の大土地所有制に対して農地改革が行われたが集団農業方式は取られなかった。農地の個人所有制は農民の知恵と努力がそのまま認められる場所であり、今後さらに農産物の生産性と品質の向上、営農の合理化を図っていくうえでその基礎与件の一つとして大きな力となる。

4 - 2 - 2 土地所有形態(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)

“社会主義国家であっても農用地は個人所有が98%を占めている”

4 - 2 - 2 - 1 土地所有制度

「シ」国はここ30年あまり社会主義政策の一貫として資産の再分配などを進めてきたが、農用地の98%は個人によって所有されており、残りは国有地農場となっている。

また、1958年に導入された土地改革により、小作人への土地再配分を進めるとともに、土地所有規模の制限を行っており、現在でもこの制度は継続されている。

これにより、地域の水利条件及び降水量などにより灌漑地域では15ha～45haまで、非灌漑地域では30ha～200haまでの所有規模に制限されている。

4 - 2 - 2 - 2 経営規模

農家 1 戸当たりの平均耕地面積は県によって異なり、主な県の面積は以下のとおりである。

ダマスカス(3.4ha)、ラタキア(2.7ha)、タルトス(2.7ha)
スウェイダ(8.9ha)、ホムス(9.6ha)、ハマ(6.4ha)、イドリブ(6.7ha)
アレppo(14.3ha)、ハッサケ(23.2ha)

柑橘類、トマトの産地であるラタキア、タルトスは土地条件も良く単位収量も高いが、人口密度が高いため平均耕作面積はほかの地域に比べ低い。

オリーブの産地であるアレppo、ホムス、ハマは降雨量、土地条件に恵まれ農業生産の中心地となっている。

リンゴの産地であるスウェイダは耕地面積こそ大きいですが、岩石、石れきが多く土地利用率が低い。

4 - 2 - 3 農機具所有状況

“ 農機具はほとんどがヨーロッパ製で占め、共同所有が多い ”

現地の実態から見ると、農業機械の多くはヨーロッパからの輸入品で、国産のものはほとんど見受けられなかった。また、共同所有が 6 ~ 7 割を占め、個人所有は少なく、農業機械公団からの貸し出しや機械専門会社への作業委託に頼っているようである。

表 4 - 2 - 3 作業機械の国内台数(1999年)

単位：台

トラクター	コンバイン、ハーベスター、脱穀機	ポンプ	噴霧器	散布機
95,649	5,038	161,521	95,085	10,154

出典：農業農地改革省

4 - 3 生産・出荷

“ 各品目は適地、適作により産地化されている ”

調査対象品目の生産流通状況は以下のとおり。

4 - 3 - 1 柑橘類

年間降水量が多く温暖な地中海東沿岸地域部のラタキア、タルトスなどといったゾーン 1 地帯を中心に栽培され年間約 78 万 t を生産。国内栽培面積 2 万 7,000ha のうちラタキア、タルトス県で国内の約 96% が栽培されている。農家 1 戸当たりの平均栽培面積は 2 ha 程度で家族経営が中心の営農である。

樹種別には、オレンジが約半数の1万3,000haを占め、レモンが3,600ha、そのほか柑橘となっている。

沿岸部の降水量が多く、冬でも気温は氷点下になることのない温暖な気候と、赤色地中海性土壌の肥沃な土地条件は柑橘類の栽培に適しており、粒ぞろいは悪いながらも糖度の高いものが生産されている。

また、ほとんどが灌漑地域で栽培されている。

4 - 3 - 2 オリーブ

オリーブは内陸平原地域から地中海沿い山脈地域にかけ、平野から山脈の中腹部に至るまでの比較的乾燥地帯を中心に、年間約78万tが全土で栽培されている。なかでもアレppo、イドリブ、タルトス県を中心にゾーン2の地帯に多く、国内の約69%がこの3県で栽培されている。

農家1戸当たりの栽培面積は1ha程度で家族経営を中心としながら収穫時には10人程度の臨時雇用がなされている。

また、最近では生産量が需要に達したため、高収量品種への更新が計画的に行われている。

4 - 3 - 3 リンゴ

リンゴは全土で栽培されているが、なかでもダマスカス、スウェイダ県を中心にゾーン2～3の地帯に多く、国内の55%がこの2県で栽培されている。

特に、南部のスウェイダは標高600m～1,600m地帯に位置し、日射量の多さと気温の日格差の大きい気候条件から、小粒ながら糖度の高い高品質のリンゴが生産されている。農家1戸当たりの平均栽培面積は1ha程度である。

品種はデリシャス系(スターキング、ゴールドデン)を中心とした4品種程度に限定されている。また、産地には冷蔵庫、冷蔵トラックを備えたトレーダーも存在する。

選別は、大きさ、色によって品種ごとに段階に分けられており、品質による価格差もつけている。

4 - 3 - 4 トマト

トマトは年間約55万トンを生産、地中海沿岸地域のラタキアを中心に、タルトス、イドリブなどのゾーン1の地帯に多く、国内の48%がこの3県で栽培されている。そのうち約20%はハウス栽培であり、11～5月に生産される。

特にタルトスではハウス栽培が多く、全国のハウス栽培面積2,175haのうち約80%の1,747haが栽培されている。

また、栽培面積のうち75%にあたる11,926haは灌漑地域で栽培されている。

表 4 - 3 品目毎栽培面積(1999 年)

単位 : ha

県 別	全耕地面積	柑橘類	オリーブ	リンゴ	トマト
Sweida	148,887	0	8,320	10,558	102
Dar'a	217,489	242	26,057	101	2,670
Quneitra	24,607	0	2,391	717	112
Damascus	140,996	0	12,336	16,312	565
Dam CITY	1,462	1	358	4	12
Homs	414,793	531	30,674	5,920	810
Hama	351,491	59	22,158	1,637	856
Ghad	83,985	31	1,541	41	209
Idleb	338,842	104	108,786	1,782	1,720
Tartous	119,820	5,984	60,656	5,468	2,337
Lattakia	101,687	19,991	34,250	4,977	3,509
Aleppo	1,206,849	5	156,915	732	992
Assad Est	16,961	0	76	5	0
Al-Raqqa	873,863	11	4,923	45	342
G.A.d.E.B	17,120	0	264	0.4	0
Gair-Ezzor	156,581	42	64	224	402
Al-Hassake	1,286,857	0	88	137	1,133
全国計	5,502,290	27,001	469,857	48,660.4	15,771

出典 : 農業農地改革省

表 4 - 3 品目毎生産量(1999 年)

単位 : t

県 別	柑橘類	オリーブ	リンゴ	トマト
Sweida	0	402	23,908	646
Dar'a	1,308	11,592	404	112,774
Quneitra	0	956	1,437	3,375
Damascus	0	13,666	88,678	26,314
Dam CITY	3	697	48	295
Homs	7,072	10,500	55,078	9,699
Hama	657	9,988	9,090	6,702
Ghad	177	1,490	87	5,486
Idleb	1,386	124,771	20,396	18,941
Tartous	164,941	33,852	27,698	239,649
Lattakia	543,613	51,123	48,598	113,360
Aleppo	15	140,824	4,883	19,936
Assad Est	0	60	22	0
Al-Raqqa	23	322	161	6,373
G.A.d.E.B	0	41	2	0
Gair-Ezzor	424	165	2,020	12,336
Al-Hassake	0	60	1,203	34,311
全 国	719,619	400,509	283,713	610,197

出典 : 農業農地改革省

本格調査の対象のうち4品目の需給動向については表4-3 参照のとおり。

表4-3 調査対象4品目の需給動向

<柑橘類> (千t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
生産	632	579	709	564	788
輸入	10	4	2	1	2
在庫	0	0	0	0	0
輸出	4	11	15	10	23
国内供給合計	638	572	696	555	767

<リンゴ> (千t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
生産	224	224	302	356	362
輸入	0	0	0	0	0
在庫	0	0	0	0	0
輸出	3	6	4	6	18
国内供給合計	221	218	298	350	344

<オリーブ> (千t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
生産	518	423	648	403	785
輸入	0	0	0	0	0
在庫増減()	0	0	0	0	0
輸出	1	1	1	1	1
国内供給合計	517	422	647	402	784

(参考) 各国のオリーブ生産量(1998年): スペイン3,564千t
 イタリア2,680千t ギリシャ2,068千t トルコ1,550千t
 テュニジア1,000千t シリア785千t

<オリーブ油> (千t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
生産	111	93	140	85	146
輸入	3	4	6	7	2
在庫	23	0	39	9	45
輸出	0	5	6	2	0
国内供給合計	91	92	101	99	103

<トマト> (千t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
生産	426	427	409	407	555
輸入	0	0	0	0	0
在庫	0	0	0	0	0
輸出	94	74	84	114	148
国内供給合計	332	353	325	293	407

注:「在庫」のは翌年への繰越量

資料:FAOデータベース「貿易統計」

4 - 3 - 5 営農・出荷に関する課題の整理

“品質向上には収穫作業の改善と貯蔵施設 及び輸送資材の工夫が必要”

各品目の共通課題は以下のとおりである。

出荷基準が明確でないことからくる農家の品質向上への意識の低迷

収穫の際の投げ入れによる傷果の発生

収穫作業の手作業による労働負担(特にオリーブ)

加工及び集荷施設における低温貯蔵庫不足による品質の劣化

輸送時のバラ積みによる荷傷みの発生

4 - 3 - 5 - 1 “大きい収穫・集出荷段階でのロス”

土壌条件や気象条件から得られる品質は、特にリンゴなど果実の糖度の高さなどで分かるとおり、収穫前までの品質には問題が少ないと感じられた。

しかし、収穫・集出荷段階ではロスが著しく、市場到着までに3割が減耗するという問題を抱えている。例えば、柑橘類については、収穫時の収穫箱への投げ入れによる傷果の発生、オリーブについては収穫袋の積み置きによる下部収穫物の品質劣化が挙げられる。粗雑な収穫作業は、収穫時の労力不足(や資金不足による機械化の遅れなど)も関係していると思われる。

また、集出荷段階では、温度管理できる農産物保管庫や輸送トラックの不足のまま、長距離輸送せざるを得ないことによる農産物の品質劣化が問題であり、ロスの度合いが著しい。

4 - 3 - 5 - 2 “農産物の分級選別出荷のメリット”

一般に高級品市場を対象とする場合には選別による優良品の確保が重要となる。一部の卸売市場では高品質品を分級選別し、比較的高値で販売している事例も見受けられたが、多くは無選別のまま販売している。高い品質の農産物を生産できても、低品質の農産物と混合しては、農場での品質の有利性を活かすことができず農家の利益は損なわれる。

この原因には、品質に対する消費者の低い意識も含まれているように見える。多くの「シ」国民にとって、農産物とは味が良くて腐敗していなければ、色、形、大きさはあまり問題ではないように見える。「サスモ(SASMO: Syrian Arab Organization for Standarization and Metrology)」と呼ばれる国の統一規格はあるものの、選別基準として機能しているとはいえない。

今回調査した民間流通業者のなかには、優良農家から高品質の農産物を確保している事

例もあったが、ロットの大きい需要に対して十分な対応はできていない。費用対効果の分析により、この分野での投資効果が確認されれば、選別機、冷蔵倉庫、冷蔵トラックなどの集出荷・流通設備も改善されてくると見込まれる。

4 - 3 - 5 - 3 課題

4品目(柑橘、 オリーブ、 リンゴ、 トマト)に関する課題は以下のとおりである。

柑橘類「砂漠のオアシス、地中海沿岸部は美味しいシトラスの宝庫」

課題として、収穫時の箱への投げ入れによる傷果の発生、出荷基準が明確でないため粒ぞろいの悪さなどから、高品質品の確保は現状では困難となっている。

今後の品質向上対応としては、収穫カゴの使用や新出荷基準を普及組織を通じて農家へ浸透させることが必要と思われる。

オリーブ「内陸部の平原地帯から山すそまではオリーブの大生産地」

課題として、収穫時の労働力の軽減と収穫後の積み置き(50kg麻袋)による品質の低下が挙げられる。

今後の対応として、労働力軽減のため収穫作業の機械化、品質低下を防ぐための安全輸送容器の開発改善、需給調整のための貯蔵施設の拡大や新規移植の抑制などが必要と思われる。

さらに歴史も古く、純度の高いオリーブ油が生産されているが、需給バランスを考慮しない作付けのため生産過剰となっている。

この解決策として、「シ」国は国外市場の開拓に今後注力する方針であるが、マーケティングに関する知識、情報の不足が課題である。

なお、栽培地の気象条件などから考えてオリーブ以外の作目への転換は難しく、また、他産業の発展も見込めないことから生産調整による解決は困難と見られる。

リンゴ「標高1000mを超える高原地帯は高品質リンゴの栽培適地」

課題として、収穫果のバラ積み輸送時における荷傷みの発生、貯蔵庫不足による鮮度の低下、選果機不足による選果作業の非効率化や消費嗜好を顧みない生産が挙げられる。

今後の対応として、荷傷み防止のためのパッケージの工夫、貯蔵庫、選果施設の検討が必要と思われる。

トマト「地中海沿岸部は施設園芸作物の大産地」

課題として、輸送時における荷傷みの発生、貯蔵庫不足による品質の劣化、選果作業の効率化が挙げられる。

今後の対応として、荷傷み防止のため運搬容器の工夫、貯蔵及び選果施設、市況情報の提供体制、加工用トマトの生産拡大などが必要と思われる。

しかし、収穫時のダメージや常温での長距離輸送により3割のロスが発生するとともに、市況情報の不足による収穫期の大量出荷によりロスが出るという問題もある。

4 - 3 - 5 - 4 改善措置

これらを勘案したうえで考えられる改善措置は次のとおりである。

出荷基準の見直しと農家への普及・浸透

収穫時における収穫カゴ使用による傷果の防止、収穫機械(オリーブ)の導入による労働負担の軽減。

集出荷施設(選果機、貯蔵庫)の充実と運搬容器(コンテナ等)、資材(荷傷み防止用資材)の検討。

各品目の品質向上に向けた取り組みとして、出荷基準の見直し、ハード施設や投入資材コストの改善が挙げられたが、将来需要予測を勘案し、投資に見合う効果が得られるか否かの調査、検討が必要と思われる。

4 - 4 加工

4 - 4 - 1 “基幹産業への脱皮に期待 - 食品加工業”

「シ」国の産業構造は、GDPベースで農業約30%、鉱工業約20%、サービス業約50%と比較的バランスのとれたものとなっている。

そのなかで、食品製造業は生産高ベースで製造業全体の約30%を占めており、農業とともに「シ」国の重要な産業の一つになっている。(表4 - 4 - 1)

表 4 - 4 - 1 製造業における業種別生産高の推移

(金額：百万シリアポンド)

	1991年		1992年		1993年		1994年	
食品・飲料・タバコ	29,399	26.1%	34,161	25.3%	38,524	24.9%	48,395	26.9%
繊維・皮革	33,118	29.4%	39,994	29.6%	42,432	27.4%	47,372	26.4%
木製品・家具	4,095	3.6%	6,080	4.5%	7,719	5.0%	9,116	5.1%
印刷・出版	947	0.8%	1,188	0.9%	1,867	1.2%	2,094	1.2%
化学	27,187	24.1%	29,673	21.9%	33,397	21.6%	35,300	19.6%
鉄・非鉄	8,602	7.6%	11,152	8.2%	13,323	8.6%	15,901	8.8%
機械	9,362	8.3%	12,967	9.6%	17,384	11.2%	21,556	12.0%
製造業計	112,710	100.0%	135,215	100.0%	154,646	100.0%	179,734	100.0%

資料：Central Bureau of Statistics, Statistical Abstract 1996

(パブリック)

(百万シリアポンド)

	1992年	1991年	1993年	1994年
食品・飲料・タバコ	19,275	21,751	25,115	32,843
繊維・皮革	18,338	21,267	21,965	24,248
木製品・家具	69	161	143	405
印刷・出版	133	143	202	212
化学	23,245	24,427	27,597	28,511
鉄・非鉄	5,653	6,659	6,939	8,363
機械	1,949	2,710	3,302	5,383
製造業計	68,662	77,118	85,263	99,965

(プライベート)

(百万シリアポンド)

	1992年	1991年	1993年	1994年
食品・飲料・タバコ	10,124	12,410	13,409	15,552
繊維・皮革	14,780	18,727	20,467	23,124
木製品・家具	4,026	5,919	7,576	8,711
印刷・出版	814	1,045	1,665	1,882
化学	3,942	5,246	5,800	6,789
鉄・非鉄	2,949	4,493	6,384	7,538
機械他	7,413	10,257	14,082	16,173
製造業計	44,048	58,097	69,383	79,769

加工食品の内訳は、主要穀物の加工品である小麦粉・パン、砂糖(ビート)やオリーブ油に生産量が集中しており、バラエティーの面では改善の余地があるものと思われる。(表 4 - 4 - 1)

今後は特に、近年国内生産が増加している農産物の加工業の育成が望まれる。(表 4 - 4 - 1)

表 4 - 4 - 1 主要加工食品の生産量の推移

(単位：トン)

	1991年	1992年	1993年	1994年
小麦粉・パン	1,972,000	1,995,000	1,916,000	1,865,000
オリーブ油	39,032	102,955	60,139	99,895
缶詰	14,884	18,221	15,197	18,152
乳製品	12,116	10,979	14,380	15,783
ビスケット	19,828	16,827	14,256	14,692
チョコレート	5,968	5,799	6,050	6,838
マカロニ	9,308	8,859	7,495	9,005
砂糖	179,000	178,000	183,000	180,000

資料：Central Bureau of Statistics, Statistical Abstract 1996

表 4 - 4 - 1 「シ」国における主要加工食品の輸出入状況

<小麦粉>

(単位：トン)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	48,650	15,130	916	5,200	5,000
輸 出	-	-	165	165	165

<砂糖>

(単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	444,156	319,768	528,284	451,158	674,137
輸 出	27,283	46,769	34,304	31,469	31,469

<オリーブ油>

(単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	197	63	179	44	1,700
輸 出	409	5,260	6,052	2,006	4,700

<トマトジュース>

(単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	197	63	179	44	1,700
輸 出	409	5,260	6,052	2,006	4,700

<トマトペースト>

(単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	-	-	-	-	-
輸 出	225	225	371	4,656	4,656

<バター>

(単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	6,746	5,501	5,720	6,384	6,384
輸 出	256	223	191	209	100

<チーズ>

(単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	136	32	18	12	12
輸 出	726	395	677	1,006	1,006

< チョコレート > (単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	2	5	1	1	1
輸 出	7,108	8,734	5,685	4,801	4,801

< 果実ジュース > (単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	679	682	258	179	179
輸 出	73	117	569	291	291

< 果実加工品 > (単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	134	131	7	7	7
輸 出	9,171	7,888	9,699	5,909	5,909

< 冷凍野菜 > (単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	59	160	160	160	160
輸 出	217	125	70	70	70

< その他加工食品 > (単位：t)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
輸 入	4,470	3,713	5,022	6,282	6,282
輸 出	30	98	162	67	66

資料：FAOデータベース「貿易統計」

4 - 4 - 2 “ 食品加工業の将来性 ”

「シ」国にとって食品加工業の育成は付加価値の向上による国民所得の向上、雇用創出効果に加え、余剰農産物の活用方法として有効な選択肢の一つと思われる。

今回の調査では、食品加工業の将来展望について十分な調査はできなかったが、「シ」国としても食品加工業に対して金融(低利ローン)、税制(加工品に対する免税)上の優遇措置を行っているところであり、今後の成長を期待してよいと思われる。

4 - 4 - 3 “ 食品加工業における官民格差 ”

オリーブ油を含めた野菜・果実の流通・加工主体は、9割を民間セクターが占めている。

国营工場の設備の老朽化が進んでいるのに対し、民間セクターの一部富裕層による加工業への投資は欧米の設備の導入をするなどその規模が大きく国营企業との格差が広がっている。

今回は、オリーブ油、野菜・果実関係の工場を調査したが、大資本経営者の工場では程度の良い欧米の設備で品質の良い商品を製造していた。特に野菜・果実工場では、果実ジュース、ドライフルーツ、フリーズドライの野菜、トマト加工品などと多品目を取り扱っており、ISOなどの国際規格を取得し、品質検査についても国内の大学と連携を図るなど想像以上の充実が

りであった。

しかしながら、これら一部民間企業の一部の先行的な取り組みを除く「シ」国全体をみた場合、製造流通基準(GMP)の整備や検査体制など(検査内容は詳細不明であり、製品によっては製造業者の自主検査に任せているようである。)には課題が少なくないとみられる。

ちなみに、前述の野菜・果実工場では、HACCPの存在は認知しているものの導入していなかった。また、作業員の服装を見る限り必ずしも衛生的とは思われないなど一般衛生管理の面での課題も散見された。

4 - 4 - 4 “ 行政とのかかわり ”

現地調査で把握した限り「シ」国産の野菜・果実は、形が不揃いである点などを除けば糖度も高く味も良いが、農産物加工業を含む加工業の所管が工業省であることから農業生産を所管する農業省は加工業へ関与しにくい。

農産物の付加価値向上や余剰対策を図るうえで食品加工業の育成は重要であるが、担当省庁が異なる場合は庁間の競争意識、縦割り意識が強いため、“生産 - 流通 - 加工 - 販売”を通した総合的な施策を行いにいとみられる。

食品産業の発展に向け、両省の連携は不可欠であり今後の「シ」国の食品産業振興のために両省の共同政策が必要な場合にはその策を提案したい。

4 - 5 流通

4 - 5 - 1 輸送

4 - 5 - 1 - 1 “ 交通インフラは整備されている ”

物資輸送の基となる幹線道路は十分に整備されており、農産物流通発展の素地は十分にある。

4 - 5 - 1 - 2 物流施設の不備 - “ 商品ロスは防げないか ”

品目によって輸送・保管施設の不備によるロスは生産高の30%に達する。物流面で保冷トラック、冷蔵庫、さらに輸出港や小売りでの保冷施設が整備されればこれらのロスは削減される(保冷トラック業への民間参入は自由であるが「外貨」無くして保冷トラックは購入できず立ち遅れている)。

また、南方のアラブやその周辺諸国、ヨーロッパへの輸出はトラック輸送が機能的である。農産品の品質を保持するため、冷蔵庫並びに保冷トラックを用いた輸送体制の整備が

必要であり、これらについての幅広い本格調査が求められる。

4 - 5 - 2 農産物価格の決定と流通

- “ 主要農産品以外はすべて需給関係で価格が決まる ”

4 - 5 - 2 - 1 固定価格と指示価格 - “ 価格支持による農業政策 ”

各項目の農家売渡し価格は、“ Higher Council of Agriculture(高等農業審議会) ” によって、年数回程度決定される。この審議会は首相が議長で、農地改革省(M A A R)、供給省、農業共同銀行などの政府関係機関の長、及び農業組合連合(The General Union of the Peasants)の長を構成員としている。

主要農産物(戦略的物資である綿花、小麦、大麦、大豆、シュガービート、タバコ) については「政府固定価格」が決定され、供給省の政府公団が決定価格でその 100% を買い入れている。価格の算出方法は、生産コストに農家利益を上乗せする出来高方式であり、価格決定に際しては、“ Farmers' Union ” / ‘ The General Union of the Peasants ’ の意向が強く反映されることもある。農家にとっては保障价格的側面をもっている。

そのほかの農産物については「政府指示価格」が設定される(今回調査の対象品目となった、柑橘、リンゴ、オリーブ/オリーブ油、トマトはこの「指示価格」の範疇に入る)。聞き取りによると表向きの「指示価格」は生産期間中、市中相場も考慮し随時設定されることになっている。しかしながら、流通主体の 9 割を民間セクターが占めていることからその縛りは弱く、最近では「指示価格」自体が示されないことも多い。野菜・果実などの価格はある程度需要と供給の関係によって変動している。右価格の決定は農産物の生産コスト(労賃、肥料、農薬、機械償却、灌漑費などの投入コストを農業省(M A A R) が算出する。表 4 - 5 - 2 参照) をベースとし、コストの上昇、国内外市場価格、消費者物価指数、適正利潤が考慮され、さらに折々の政府の政策を反映して決められる。主要農産物の農民の利潤は生産コストプラス 20% がめどであるが、例えば小麦について時の政策を反映して 50 - 60 % 確保されたこともある(この政府固定価格決定システムに対して、‘ Pressures from the Peasant Union had pushed the prices unnecessary high. ’ との意見もきかれた)。

なお、市場価格は指示価格をベースとした相対で決まり、せりは行われていない。

「シ」国政府としては、戦略的物資以外は基本的に市場による自由な価格決定を容認する方向であり、野菜・果実などの価格は今後自由化が加速していくものと思われる。

表 4 - 5 - 2 選択品目の生産コストと農家平均売り渡し価格

Unit : Syrian Pond / kg

		1996	1997	1998	1999
生鮮物					
(1) Citrus					
a) Orange	生産コスト	8.2	9.4	8.4	8.0
	農家売り渡し価格	11.2	10.9	9.1	8.5
	農家平均利益	3.0	1.5	0.7	0.5
	農家平均利益率(%)	36.2	15.6	8.6	6.3
b) Acid Lemon	生産コスト	11.9	13.1	12.1	10.4
	農家売り渡し価格	19.61	20.9	16.9	13.2
	農家平均利益	7.7	7.8	4.8	2.8
	農家平均利益率(%)	64.8	59.5	39.7	26.9
c) Caramanci	生産コスト	8.7	8.2	8.6	8.0
	農家売り渡し価格	10.4	9.7	9.0	8.4
	農家平均利益	1.7	1.5	0.4	0.4
	農家平均利益率(%)	19.0	18.7	4.7	5.0
(2) Apple	生産コスト	15.8	15.9	16.1	18.2
	農家売り渡し価格	19.3	17.9	17.3	18.7
	農家平均利益	3.6	2.0	1.2	0.5
	農家平均利益率(%)	22.6	12.6	7.3	2.9
(3) Olive	生産コスト	15.8	24.0	20.5	38.0
	農家売り渡し価格	23.2	29.6	24.5	38.5
	農家平均利益	7.4	5.6	4.0	0.5
	農家平均利益率(%)	47.0	23.3	19.6	1.3
(4) Tomato	生産コスト	n.a.	5.5	5.5	5.7
	農家売り渡し価格	n.a.	6.2	6.2	6.1
	農家平均利益	n.a.	0.7	0.7	0.5
	農家平均利益率(%)	n.a.	12.8	11.7	8.1

出所：農業農地改革省 経済局(M A A R) 2000

註：(1)生産コストはM A A R 算定(全国平均) (2)農家平均利益はM A A R 算出(全規格平均)

4 - 5 - 2 - 2 農産物の流通 - “ 指示価格は形骸化している ”

固定価格農産物の買い付け、輸送、保管(サイロ、保管倉庫)、製品化(製粉、製糖、飼料等)、売り渡しなどすべてが政府の管理下でとり行われている。

他方、指示価格農産物の国営部門の取り扱いは民間部門に急速に押され、その支配範囲は押し並べて10%まで縮小してきている。生鮮の果物・野菜については“ General Company for Fruits and Vegetable ”が農産加工品については“ General Organization for Processing Food ”が、それぞれ唯一の国営企業(あるいは企業体)として活動しているが、現状は民間部門にその支配圏を譲り渡している。この傾向は(政治的な力による呼び戻がない限り)今後ますます強まると思われる。

ちなみに今年トマトの相場が12シリアポンド/kgから2シリアポンド/kgまで大幅に変動した場面があった。この時国営加工工場は農民が持ち込むものを相場の高値近くで随

時買い付けたが、民間業者は先を読み相場の底値近くで買い付けた(現在の「シ」国経済は混合経済の様相を示すが、国营企業は社会主義経済的な思考方法を捨てきれず、厳しくなった経営の責任を追及されている)。

このように売り買いの現場は各業界で多数を占める民間部門が主導しており、すべての流通段階、すなわち農家と集荷業者あるいは卸売業者、工場、販売業者の間、また卸売業者と小売業者の間、いずれも需給関係に基づく自由競争によって価格が決定されている。なお、農家と集荷業者の間には、伝統的な商慣習として‘収穫前の前渡金制度’があり(‘Damman’と呼ばれる集荷人が特に果物・オリ・ブ栽培地域に多い)これが農民の自由な取り引きを縛っている側面もある。

上述のとおり、「シ」国は“社会主義国家”と名を冠しているゆえ、種々の統制があると思われがちだが、実態は大いに異なり主要農産物を除けばアラブ商人の面目躍如である。売り手買い手共に需給を読みあいながら活発な自由取り引きが行われ、スーク(アラブの伝統的市場)も活況を呈している。農産物の加工・販売面においても同様である。

流通業者が農民の作付け時に収穫物の買い取りを前提に前渡金を貸し付ける仕組みを融資制度の項で検討する場合は悪と見るか否かについて有識者と意見交換するのも一策である。

4 - 5 - 2 - 3 “ 価格支持と供給過剰 ”

自給率の向上、増産奨励を国策としてきたことから、一部の農産品は供給過剰となっている。

特にオリーブ油については2000年産の豊作(1年おきに豊作と凶作が繰り返す)により国内需要の2倍の生産量が見込まれている。オリーブは戦略物資ではなく、価格は基本的には需要と供給の関係で決まるが、従来政府価格支持政策の影響もなしとしない。凶作に備え、ある程度の備蓄は必要なものの過剰の程度はひどく、値崩れへの対応や余剰農産物の処理が大きな課題となっている。

4 - 6 コスト

4 - 6 - 1 “ コストダウンの必要性 ”

収益性の向上をねらい国際競争力の向上も視野に入れたマーケティングを行う場合に、品質と価格の向上は避けられない。

オリーブ油の場合では、シリア産1.7USドル/kgに対し、スペイン産1.2USドル/kgである

との情報もあり、国際競争力の観点からコストダウンは不可欠と考えられる。

また、品質の面で「シ」国産は純度は高いが、消費者の嗜好を十分に調査したうえでなければ、それが販売に有利に働くかどうかは未知数である。

4 - 6 - 2 生産コスト

“ 収穫作業労賃と包装資材がコストの3分の1を占めている ”

トマトでは、収穫、出荷作業と包装資材に係る経費が多く、全体経費の30%を占めている。

従って、柑橘類、リンゴ、オリーブにおいては収穫作業にトマト以上の時間を要することが予想されることから、コスト低減に向けては収穫・出荷作業及び資材経費の削減が課題と思われる(他の対象品目はデータがない)。

表4 - 6 - 2 トマト生産費(1999年)

単位：シリアポンド / ha

項 目	費 用
作業労賃	
a)耕 起	3,160
b)整 地	3,213
c)播 種	3,750
d)受 粉	1,560
e)かん水	7,560
f)除 草	5,975
g)防 除	5,400
h)収 穫	15,300
i)選 別	1,125
j)出 荷	11,399
計	58,442

資材等経費	
a)有機質肥料	5,000
b)化学肥料	8,393
c)包装資材	25,500
d)種子代	12,500
e)水利費	15,840
f)農薬	8,564
計	75,797

地 代	25,650
借入金利	3,411
雑 費	6,754
計	170,054

出典：農業農地改革省

通貨は1ドル(US) = 46.5シリアポンド(S£) 2000年7月時点(ただし地代の内訳は要確認)

4 - 7 マーケティング(市場開拓)

4 - 7 - 1 “市場情報の収集、外資による商品力向上”

「シ」国は、農産物と農産加工品の市場開拓を進めることで農家所得の向上を図る経済戦略を打ち出している。しかし市場開拓の必須条件である系統だった国外市場情報が著しく不足しており、とりわけ市場の情報を定期的に得たいとしている。

「シ」国の関係機関及び関係者は、マーケティングの手法・ノウハウを学び、マーケティングを継続していける体制を整備する必要がある。

4 - 7 - 2 国内関係機関の意見 - “対策は模索中”

「The General Union of Peasants」のマーケティング最高責任者の説明によれば、同 Union として販売促進を図っていききたい4品目についての優先順位は、Citrus、Olive Oil、Tomato、Appleとのこと(注：citrusとolive oilは同等に重要)。同 Union の感覚は考慮しておく必要がある。

また、M A A R の管轄下にある'Olive Bureau'も事態を深刻に受け止めている。オリーブオイルは大增産の傾向にある。国内消費量7万5,000t に対し生産量は、7万5,000t(平年)/1999、16万5,000t / 2000(豊作年ベース25万t / 近い将来)であり、オーバー分の市場開拓は焦眉の急である。このオーバー分は従来のビンや缶詰(保存期間1 - 2年)の輸出ではとてもさばききれない。長期(最高3年)的に品質を保持できる小型ステンレスタンクの工場内設置あるいは海上輸送やタンクローリーによる低コスト大量取扱による市場開拓を計画する必要がある。(ラタキア港は綿実油輸出でbulk shipmentの実績があり設備もある。また販売単価を見ると、昨年産オリーブオイルは1.7USドル/kgでありイタリア産、スペイン産の1.2USドル/kgを大きく上回るものであった(注：この点各国の輸出補助金の調査と比較検討も必要)。

輸送コスト軽減を検討する際にはラタキア港での綿実油バルク積み出し実績も調査したい。

4 - 7 - 3 新販売会社の構想 - “Fayha Al-Sham Company、新たな模索”

4品目の流通面で民間部門の活躍はめざましいが、現状は混沌とした発展段階でありまだ秩序は見いだせない。このような状況下で「シ」国のとっている「市場経済化の漸進主義」を反映して、農産物及び農産加工品の市場開拓を目的として、民間主導型の新販売会社「Fayha Al-Sham Company」が最近発足した。発足時の資本金は4億シリアポンド(900万USドル)で株式シェアは民間75%、政府・農協25%である。農産物及び農産加工品のマーケティングを目的とし、輸送・保管・製造等のハードの手段ももつことになっている。外国投資にも門戸を開いたため、イタリア、イギリス、ドイツ、オランダ、中国の官民から打診があり、特にオランダとは種子

持ち込みの契約栽培が既に合意されている。

市場経済への過渡期の販売形態を試す役割が期待されている。同社は本件調査に関心を示している(特に国外市場情報の収集と分析)。

4 - 7 - 4 外資の導入

- “外資がもたらす新技術と国外市場情報で商品力を”

「シ」国政府は1985年に外国資本への門戸を開き、1986年には「Decree 10」を発令し農産物関連の合併事業を認めた(例:「Nestle」社が合併会社を持っている)が、その実情はTourismにとどまる厳しいものであった。その後1991年には民間セクター改革プログラムの一環として新外資導入法「Law Number 10」が発効され、2000年5月には「Decree 7」で改定された。このように外資導入は緒につきつつあり、前述4 - 7 - 3の「Fayha Al-Sham Company」なる新会社はその実験的なはしりである。

「Law Number 10」に関連する要点は以下のとおり。

A 優遇策

- (a) 新合併会社は機械設備、輸送機器に対して輸入税が免除される、
- (b) 事業開始後5年間課税が免除される(製品の50%以上を輸出する場合はこれが7年間)

B 認可条件

外資導入の承認は高等投資審議会(‘The Higher Council for Investment’)での審議により決められる。右審議会のメンバーは首相及び2名の代理者、関係大臣(経済省、農業・農業改革省、供給省、運輸省、工業省、財務省、中央計画委員会 - Central Planning Committee)からなり、下記条件にしたがい審議する。

- (a) 国内資源を最大限に利用すること、
- (b) より最新の技術を使用すること、
- (c) 雇用機会を創出すること、
- (d) 政府の開発計画に貢献すること、
- (e) 地域産業の振興に寄与すること。

今後、農産物及び農産加工品の商品力を向上させ流通改善と市場開拓を推進するには、優れた技術と幅広い市場情報を携えた外資を積極的に誘引することが必要である。この流れに沿った本格調査が期待される。

4 - 8 関係する組織 / 人

4 - 8 - 1 “ 培われた伝統と優れた人的資源 ”

今回面談できた政府関係者から農民にいたる方々は「Syrian Hospitality」がいっぱいでかつ伝統で培われた知的レベルの高さや、礼儀正しさが感じられ大変気持ちよかった。

一方交渉の場では、さすが「アラブのシリア人」であり剣が峰でもこらえてくるタフネゴシエーターであった。それはまた人的資源の豊富さともいい換えることができる。内外の新知識・新情報をインプットすれば彼らはさらに大きく伸びていくと期待できる。頼もしい限りである。

4 - 8 - 2 試験研究及び普及組織(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)

4 - 8 - 2 - 1 試験研究

農業省科学研究所(農業総合試験場)は大臣直轄の局として各試験研究機関(土壌局、病虫害防除局、家畜衛生局、普及局など)との連携の下に、各種農畜産物に係る技術開発、試験研究を実施している。26の地方研究所をもち、職員は事務員、技術者を合わせ約250名組織体制となっている。また、各大学農学部(ダマスカス大学、アレッポ大学、テシュリーン大学)も立派な試験研究を実施している。

4 - 8 - 2 - 2 普及

農業農地改革省普及局を中心に農業及び生活改善に関する普及行政を行っている。本局の下に県局(14か所)及び下部組織として郡局(129か所)が置かれている。末端組織である普及所は全国に816か所あり、農家個別指導、セミナー、現地研修会などを通じ農家への技術指導を行っている。

4 - 8 - 3 支援組織及び団体(平成8年プロジェクト形成調査資料を参考)

農業協同銀行

農業協同銀行は農家に対する金融支援機関として1970年に設立され、本店と全国に95の支店をもっている。

貸付対象は農家、農協、公共セクターに対し、種子、農薬、ハウス、倉庫、農地開発などに要する経費について貸し付け(年利率4.0～6.0%)を行っている。

農業協同組合

農業協同組合連合は国レベルの農業組合組織として、農業生産・価格政策の決定、農産物の市場情報の提供、農業資機材の提供などを行う事を目的に、各県に13の支部と全国に

5,045の組合をもち、組合員数76万3,348人を有している。

農業機械公団

本公団は農業農地改革省の傘下であり、アレppoを本所に、全国8か所に支所、ステーションを置いている。職員は約500名で、機械の製造、貸し出し、指導、開発などを行っている。

農民組織 - “政治色は強い”

1964年に、(1)農民問題一般と(2)農地改革における農民問題に取り組むために2つの組織体として発足。その後1974年に現在のThe General Union of Farmersとして一本化された。

バース党の有力な権力基盤としての役割、特に主要農産物の価格決定に大きな役割を果たすなど政治的機能は強いが、その一方で農民金融、農産物の集荷販売など農民に密着した活動機能はもっていないようである。

4 - 8 - 4 “農業協同組合(Chamber of Agriculture)の取り組み”

野菜・果実等の販売促進対策の事例として「Federation of Syrian Chambers of Agriculture」を紹介したい。

本組織は、各県の“Chamber of Agriculture”の上位機関である。各県の“Chamber of Agriculture”は、8人の農家代表及び4人の政府関係者から成っている。

主な事業は、農家支援のための施設整備(倉庫、農業機械等)、資金援助、先進技術の導入・開発などである。野菜・果実の販売促進を目標に今後10万haの土地に工場を建設し選別、梱包・出荷事業を展開していく予定である。

運営費は農家からの出資(300シリアポンド/1人・1年間)と輸出などからの徴収(10%)でまかない、準公営機関である。出資構成はChamber of Agriculture、Farmers' Unionが各25%、残り50%を民間セクターが占めている。

4 - 8 - 5 農業組合連合(The General Union of Peasants)

- “全国農村に広がる強い組織力”

1964年に農民の組織体と、農地改革のための組織体の2つの組織体として発足したが1974年に両者が一つになり現在の“The General Union of the Peasants”となり、農民の強い組織化はバース党政権基盤の安定にもつながった。全国農村に6,400にのぼる‘Society’があり、群レベルで‘League’、13ある県レベルで‘Union’、そして13の‘Unions’がまとまって‘The General

Union of the Peasants' となっており、現在も政府の農産物価格決定に大きな役割を果たしている。この強固な農民組織が今後の開放経済における生産の効率化、流通の合理化、販売の促進に努力する官民の活動に有機的に参画してることが望まれる。

ちなみに、農地改革後における農民の土地所有は、農地 20ha 以下 / 80%、20ha 以上(40 - 50ha が中心となる) / 20%、そして旧来あった 200ha 以上はゼロである。

また、前記「Chamber of Agriculture」と「The General Union of Peasants」相互関係が不明なので、これら団体に品質工場計画での役割が見込まれる場合は事前に相互のつながりや機能を十分調査しておきたい。

「シ」国の農業は、その固有の気象・土地条件を活かしながら適地、適作を基本とする一方、農地造成や灌漑施設整備などによる農業生産の拡大を図っており、主要食料の大部分を自給する農業大国であることを実感した。

また、GDP の約 2 割、就業人口の約 3 割を占める農業分野の発展のためには、諸外国の情報や技術を収集し積極的に取り入れながらコスト低減や品質向上に向けた取り組みのほか、農業分野と流通(商業)や輸送更には情報収集に係る機関が連携体制を強化していくことが肝要であろう。

「シ」国は、貧困軽減の基本政策のとして基礎食料の安価供給政策を実施していることからか穏やかな顔が目立ち、人的資源も豊富とみられる。

新大統領の就任を契機に、経済の自由化は緩やかながら着実に進行していくものと思われ、農業、流通業及び食品加工業の発展に期待がもてた。

付 属 資 料

- 1 . 収集資料リスト
- 2 . 訪問先面談記録
- 3 . 要請書(T / R)
- 4 . 実施細則(S / W)
- 5 . 協議議事録(M / M)

シリア・アラブ共和国農産物品質向上計画調査 事前調査(S / W協議)関連資料

No.	名 称	発行年	版元 / 作成者	入手方法	入手時期
1	シリア('95-'96 データアトラス)から抜粋)	1995-96	同朋舎出版	担当課収集	調査前
2	Feasibility study of a Fresh Fruit and Vegetable Company		Syrian-European Business Centre	担当課収集	調査前
3	シリア国農業分野プロジェクト形成調査結果資料	H8.8月	J I C A 基礎調査部	担当課収集	調査前
4	シリア・アラブ共和国個別専門家チーム派遣「農業統計情報システム改善」終了時評価報告書	H11.12月	J I C A 地域部準備室	担当課収集	調査前
5	中央果実基金通信 - 海外果樹農業情報 No.52	2000.9.30	財)中央果実基金 JAPAN TRUIT FOUNDATION	担当課収集	調査前
6	シリア・アラブ共和国繊維産業開発計画調査報告書(本文)	1998.3月	J I C A 開発調査報告書	担当課収集	調査前
7	シリア・アラブ共和国繊維産業開発計画調査報告書(付編)	1998.3月	J I C A 開発調査報告書	担当課収集	調査前
8	シリア・アラブ共和国全国電気通信網拡張計画調査 事前調査報告書	H7.2月	J I C A 開発調査報告書	担当課収集	調査前
9	中近東関連資料(新聞切り抜き)	H12	担当課収集	調査前	
10	海外果樹農業現地調査報告書(米国カリフォルニア州におけるネクタリン及びプラムの生産・流通状況)	2000.8月	財)中央果実基金 JAPAN TRUIT FOUNDATION	担当課収集	調査前
11	Country Report "SYRIA"	July, 2000	The Economist Intelligence Unit, UK	担当課収集	調査前
12	Export Promotion Policy in Japan		集団研修コース資料	担当課収集	調査前
13	アラブ諸国の法制度 - 商取引法を中心として -	1998.3月	財)中東協力センター	担当課収集	調査前
14	熱帯農業地域における国別研究問題とその背景(第1部)抜粋	H6.3月	農林水産省国際農林水産業研究センター(研究資料No.3)	担当課収集	調査前
15	元シリア大使からみたポスト・アサド大統領	2000.9月	国際開発ジャーナル誌から抜粋	担当課収集	調査前
16	世界の食料・農林水産物情勢と見通し - F A O 商品概観 1998-99年 -	1999	社)国際食糧農業協会	担当課収集	調査前
17	インターネットから得た関連諸資料一式 インターネット各ホームページ		担当課収集		本邦
18	シリア農業統計情報システム改善	2000	国際農林業協力誌	担当課収集	本邦
19	The Annual Agricultural Statistical Abstract 1998	1998	Syrian Arab Republic, Ministry of Agriculture and Agrarian Reform, Dept. of Planning and Statistics, Division of Agricultural Statistics	団員収集	調査前
20	The Annual Agricultural Statistical Abstract 1999	1999	<同上>	団員収集	現地 / 農業省
21	Reuters Business Briefing(2000-1998)	Reuters	団員収集	本邦	
22	Peasant and Bureaucracy in Bathist Syria -The Political Economy of Rural Development-		Westview Press, Boulder, San Francisco, & London	団員収集	本邦
23	FY2001 Country Commercial Guide: Syria	2000	U.S. Department of State	団員収集	本邦
24	The Directorate of Agricultural Scientific Research "Goals and Achievements"	1994	Syrian Arab Republic, Ministry of Agriculture and Agrarian Reform	団員収集	現地 / 農業省
25	SEBC -Syrian-European Business Centre Newsletter-	August, 2000	Syrian-European Business Centre (Aleppo)	団員収集	現地 / SEBC
26	The masses of Syria Re-elect The home Leader, A visit to "Agroteca Fair 99" in Greece		Federation of Syrian chambers of Agriculture	団員収集	現地 / 組合連合
27	General company for Fruits and Vegetable (panphlet)		General company for Fruits and Vegetable 公社	団員収集	現地 / 果物野菜
28	平成8年度実施食料増産援助価格動向調査 / 調達事情調査に係るプロポーザル提出依頼先コンサルタントリスト			団員収集	英国 / J I C A 事務所
29	Agricultural Statistics in Syria(CD-ROM)	1995-1997	Ministry of Agriculture and Agrarian Reform, Improvement of Agricultural Atatistics Project (J I C A)	団員収集	現地 / J I C A 専門家
30	Olive Bureau of Ministry of Agriculture での入手資料		Olive Bureau of Ministry of Agriculture	団員収集	現地 / 農業省 オリーブ局
31	Most Important Problems Related to Vegetable & Fruits Marketing (of Ministry of Agriculture)		Ministry of Agriculture and Agrarian Reform, Dept. of Agricultural Economics	団員収集	現地 / 農業省 農業経済局
32	(名称不明)資料一式		Ministry of Agriculture and Agrarian Reform, Dept. of Agricultural Economics	団員収集	現地 / 農業省 農業経済局
33	Cost Study of Tomato Crops Production	1998-1999	Directorate of Agricultural Guidance, Dept. of Studies, Ministry of Agriculture	担当課収集	現地 / J I C A 事務所
34	ICARDA Annual Report 1999	1999	International Center for Agricultural Research in the Dry Areas(ICARDA)	団員収集	現地 / ICARDA
35	ICARDA Caravan -Review of agriculture in the dry areas- 2000 Issue No.12	June, 2000	International Center for Agricultural Research in the Dry Areas(ICARDA)	団員収集	現地 / ICARDA

2. 訪問先面談記録

シリア国農産物品質向上計画調査 事前調査 訪問先聞き取り内容

番号	訪問先	面談者	調査団 (訪問者)	月日	備考
No.1	Syrian Agriculture Chambers' Federation Bureau	Chairman	小野寺、大 箸、谷岡	9月14日	新販会社構想' F a y h a A l - S h a m" について
No.2	果物・野菜公社	GM、P u b l i c Relations	小野寺、大 箸、谷岡	9月14日	国営企業の調査
No.3	ICARDA		松本、加藤		
No.4	SEBC		松本、加藤		
No.5	Aleppo農業局	局長他	全員	9月16日	
No.6	NADEI Olive Oil Factory	President	全員	9月16日	民間企業の調査
No.7	An Olive Oil Factory	Factory G.Manager	全員	9月16日	国営企業の調査
No.8	Olive OIL Bureau, Idleb.	Director	全員	9月16日	" Olive" につき全体図及び問 題点の把握。
No.9	果物・野菜公社Aleppo支店	Director	全員	9月17日	国営企業の調査。
No.10	National Packing & Storing Company	President	全員	9月17日	民間企業の調査(C i t r u s、 他)。
No.11	Al Momotawasset Co.	President	全員	9月17日	民間企業の調査 (olive oil用 stainless tank 見学)。
No.12	Abd.Adib Sandra Co.	President	全員	9月17日	民間企業の調査 (集荷・販 売)。
No.13	A citrus farmer	Owner	全員	9月17日	営農状況の調査。
No.14	UGARIT Company	Factory G.Manager	全員	9月17日	民間企業の調査 (最新鋭の Citrus加工工場)。
No.15	Sweida 農業局	局長他	全員	9月18日	民間企業の調査。
No.16	集荷・冷蔵・販売会社	President	全員	9月18日	民間企業の調査。
No.17	The General Union of Peasants	Director,Office of Marketing	谷岡	9月26日	農民組織の調査。
No.18	Gadak Co., Agrosyr Co.	Prseident	谷岡	9月26日	半官半民企業の調査。
No.19	General Organization of Food Processing	Executive board member	谷岡	9月26日	国営農産加工企業の調査。
No.20	Syrian Consultant Bureau	Dr. Nabil Sukkar	谷岡	9月26日	進歩的' Macro and Micro Economistとの意見交換。
No.21	Damascus Chamber of Industry	Charrman	谷岡	9月27日	工業セクターの実状把握。
No.22	Damascus Chamber of Commerce	Charrman	谷岡	9月28日	商業セクターの実状把握。

訪問先聞き取り内容 No. 1

日時：2000年 9月 14日 (土) : 10:30AM~11:30AM

訪問先：(略称と総称) Syrian Agricultural Chambers ' Federation Bureau

TEL. 224-7396、FAX. 224-7653

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Omar M. Al-shalet, Charman

調査団：(訪問者氏名) 大箸、小野寺、谷岡 (谷岡団員は25/Septemberに再度面談した)

内容：

(1)訪問の目的

Marketingの新会社構想—“Fayha Al-sham” についての説明を受けるため

(2)聞き取り内容

Agricultural Chamber's Federation Bureau

本組織は1892年に設立された農家への支援組織で、全国に14組織あり農業大臣が統括している。役割としては、48万人の農民へ技術、資金、農業情報等の提供を行っており、農民一人あたり300リヤード/年の出資と国からの援助により運営されている。

1 “Fayha Al-sham (以下—F社とする)”

F社は官民会社であるがPrivateの色彩が強い。

資本金：SP400mil (Usd9mil), 株式の割合は、45% for group of Business man, 25% for Chamber of Agriculture, 30% for Public (政府およびAgricultural Unionが参加する)である。

(谷岡団員が再面談した9月25日に設立総会が持たれた)。

2 主要農産物以外の生鮮及び農産加工品の国内及び海外でのMarketingを目的とするが、製造、保管、輸送手段のハードの手段も持つこととする。

3 外国からの株式投資も歓迎し、すでにフランス、イギリス、ドイツの民間から打診が来ている。中国も関心を示している。オランダとは種子提供によるyellow pepper 契約栽培方式商内の合意が出来ている。

4 官民上げてのAgricultural Marketing Companyとして初めての試みとのことである。

訪問先聞き取り内容 No. 2

日時：2000年 9月 14日 (土) : 11:40 AM~13:AM

訪問先：(略称と総称) 果物野菜公社 (General Company for Fruits and Vegetables)

TEL. 542-2821、FAX. 542-3001

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. M. Shihab, M e n e r a l M a n a g e r o f P u b l i c R e l a t i o n s .

調査団：(訪問者氏名) 大箸、小野寺、谷岡

内容：

(1)訪問の目的

Public Company である同社の活動状況について説明を受ける。

(2)聞き取り内容

本社は果物と野菜の流通・販売を行う国営の会社で、国内に 14 支社と関連する 59 マーケットと 100 の支店を有している。

役割としては、政府の決める農産物価格に基づき一定値段で農家から買い入れ、農場からの運搬、販売までを行う。

- 1 同社は唯一の Public Company であるが、果物野菜その取扱いは平均して約 10% である (Private CF 残りはすべて Private Sector の取り扱いとなる)。Private Sector の力が強まってきてシェアが落ちてきている。農民は良いものは Private Sector に売ってしまうとのこと。
- 2 13 の県に支店があり、全国 59 個所の whole sale markets を manage している。また marketing のために 100 の事務所がある。
- 3 Export の実績は少ない。サイズわけ、箱詰め等国际規格に到達していなかったり、冷蔵倉庫施設も不足している。昨年エジプト向け 500mt の fresh apple を輸出した実績がある。
- 4 Average purchasing prices(1995-1999) of fruits and vegetable prices of this company are ; Citrus SP7.90/kg, Apple SP12.60/kg, Tomato SP7.8/kg, Potato SP12.0/kg, Onion SP/7.35/kg.

訪問先聞き取り内容 No. 3

日時：2000年 9月 14日 (土) 12:20-14:30

訪問先：(略称と総称) international Center for Agricultural Research in the Dry Area

TEL. 2 2 4—7 3 9 6、FAX. 2 2 4—7 6 5 3

面談者：(氏名、役職、所属) Dr.Samir El-Sebae Ahmed, Head of Huma Resources Development, Dr.Aden Am-Hassan, Economist, Natural Research Management Programme, Dr.Faik Bahhady, Cousultant of Sheep & Range Management, Dr.Noureddin H.Mona, Agricultural Economist, National Coordinator

調査団：(訪問者氏名) 松本、加藤

内容：

(1)訪問の目的

シリア農産物に関する情報収集
シリア国内農業関連調査に関する情報収集

(2)聞き取り内容

(以下、先方発言要旨)

シリア農産物の品質は、選別過程に問題がある。ポテトは、民間企業が収穫後選別し主としてドイツに輸出している。

種子供給にも問題がある。

ポストハーベスト、ハンドリング、マーケティングいずれの過程にも改善の余地がある。

集荷～選別～パッキング～販売

輸出を目的とした農産品では、輸出業者が生産者を指導して収穫方法や運搬、梱包方法を訓練し輸出向けの品質を保っている例もある。しかしながら、それが全ての生産者に行き渡ってはいない。

野菜の分野ではマーケティング調査例は少ない。政府による統計調査もあるが、クロスチェックとして調査を実施するとより精度が高まる。

ICARDA に働くコンサルタントを通じて Rapid Appraisal が実施可能。農家に対する聞き取り調査や、マーケット調査の経験もある。政策、法令規則等も取りまとめられる。University of Aleppo を通じた調査も可能。金額の一例として、1ドクター+2アシスタントによる調査では、農家調査で交通費、日当宿泊及び技術料約5千ドル程度を要した。だいたい1農家に対する聞き取り調査25ドルぐらいの経費がかかっている。日当宿泊は1,500シリアポンドか。

訪問先聞き取り内容 No. 4

日時：2000年 9月 14日 (土) 15:00-16:10

訪問先：(略称と総称) Syrian European Business Centre (SEBC)

TEL. 2 2 4—7 3 9 6、FAX. 2 2 4—7 6 5 3

面談者：(氏名、役職、所属) Mr.Joao MONTEIRO PAES, Deputy Team Leader, Business Sector Support Programme, Mr.Philippe Amer CHITE, Consultant of Export Promotion, Business Sector Support Programme

調査団：(訪問者氏名) 松本、加藤

内容：

(1)訪問の目的

シリア農業に関する情報収集

(2)聞き取り内容

(以下、先方発言要旨)

4種類の報告書を既にJICAに送ってある。「Feasibility Study of Fruits and Vegetable Company」「Survey of Can Food Industry (tomato)」「Fresh Fruits and Vegetable Production Analysis」「Olive oil Sector Survey」

農産物の販売という観点からみると、農産物の品質管理が最大の問題と思われる。これは、種子も含めて品質が管理されていない。パッキング、運搬、農薬。

農家、業者にも消費者にも品質管理という概念があまりない。民間の業者は、最近品質の向上に注意を払うようになってきたが、まだまだこれからの感がある。品質に対する意識を高めるための教育が必要ではないか。

農業技術の普及については、政府側の普及体制が末端まで行き届いていないとのこと。新しい技術を個人が占有してしまい、広まらないことも多々あるようだ。

シリア政府機関と仕事をする上での留意点は、決め事は必ず文書で覚え書きを交わしておくことが重要とのこと。これは、担当者の交代が多いのに加え、同一人物でも書き物になっていないと合意を得たことにならないためである。

訪問先聞き取り内容 No. 5

日時：2000年 9月 16日 (月) : : 09:15AM~10:00AM

訪問先：(略称と総称) Aleppo 農業局

TEL. 021-464-3700、FAX. 021-464-3790

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. A. Kadar isa, Directrate, Mr. Mar h wer Hajiar, Engineer

調査団：(訪問者氏名) 全員及びDr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

表敬、全体説明及びスケジュール打ち合わせ。

(2)聞き取り内容

- 1 アレppo県には北部中心に1、800万本の olive tree があるが、増産体制であり毎年80万本の苗木を農民に渡している。
- 2 Oliveは90%が olive oil用の“Zaiti”品種であり、あとは食用の“Kaise(7%)”と “Sarani(3%)”である。
- 3 248の Crude oil 工場があるが、旧式が200、新式 (Centrifugal)が48である。
- 4 (世界の)Oliveの原種はアレppo周辺といわれており適地である。

(火) Aleppo農業局

本局は、農業省の下部機関としてオリーブ農家の栽培から販売までを支援する組織。

- ・ オリーブ生産の課題として、品質向上のためのマニュアル、貯蔵用の器具 (缶、タンク)、精製機械、成分分析器具の充実が必要とされている。
- ・ 生産拡大に向けた取り組みとして、新規植栽と多収量品種への更新を進めている。
- ・ 国の支援として、園地造成と機械の貸与を行っている。

訪問先聞き取り内容 No. 6

日時：2000年 9月 16日(月) : : 10:00AM~12:00PM

訪問先：(略称と総称) “NADEI” olive oil factory (新式)

TEL. 021-、FAX. 021-

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Fadel Kanpo (元国会議員)

調査団：(訪問者氏名) 全員及びDr. Adnan Zowain (同行)

内容：

(1)訪問の目的

全体説明及び工場見学。

(2)聞き取り内容

1 一日当たり40mt(原料) x 25% (油分) の搾油能力がある。機械はイタリア製である、製品貯蔵用 stainless tank (15mt?)も設置した。

2 農民が原料を持ち込んでから、新式機械の導入後は3日以内で処理しており原料の品質面では問題はない (A grade/80%,B/18%,C/2%であり、AとBの原料値差はSP10/kgである。原料は農民から直接買い付けているが品質改善の meeting を時おり持っている。

3 搾油代金として5%をとり、自家消費を除く製品は工場に預かり、農民に代わって whole seller 等に自由市場価格で売り渡している。昨年出来秋の相場は around SP105/kgであった。stainless tank の品質維持での貯蔵能力は max 3年、相場をみる事が出来て、商売を有利に展開出来る。

(B) オリーブ集荷精製業者 (オリーブオイル工場)

- ・ アレppoは気候・土壌条件がオリーブ栽培に向いており、品質の良い物が取れる。
- ・ 本業者はオリーブオイルの精製工場として、農家から委託を受けてオイル販売価格の5~6%の手数料を取り運営している。
- ・ 旧式の精製機械は遠心分離法、新式は圧縮法を導入しており、原料積み置きによる品質低下を防ぐため、現在は24時間稼働し、農家が原料持ち込みから3日以内に精製できる体制を取っている。
- ・ 課題として、収穫時の労働力が不足しており臨時雇用により対応している。

訪問先聞き取り内容 No. 7

日時：2000年 9月16日(土) 12:20~13:00PM

訪問先：(略称と総称) Olive oil factory (旧式-P u b l i c)

TEL. 021- _____、FAX. 021- _____

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Swein Rcey, President

調査団：(訪問者氏名) 全員及び農業省Dr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

全体説明及び工場見学。

(2)聞き取り内容

- 1 本工場の稼働期間は10月15日~12月15日の2ヶ月間で、農家からの委託を受けて原料精製から製品化まで行っている。機械は旧式のため、能力、衛生面で課題があるように感じられた。
- 2 この工場はMAARの管轄下にある。20mt(原料) x 25% (油分) の搾油能力がある。機械は旧式、製品貯蔵用 tank もない。
- 3 新旧の格差が歴然としている。MAAR側でそのような二箇所を選択してアレンジしたともうかがわれた。

訪問先聞き取り内容 No. 8

日時：2000年 9月16日(土) 14:30~15:40PM

訪問先：(略称と総称) Olive Oil Bureau, Idleb

TEL. 00963-23-240-452、FAX. -236-168

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Mufid Khaizaran, Director, Mr. Faez Asfari (Consultant, Tel 240-452)

調査団：(訪問者氏名) 全員及び Dr. Adnan Zowain (同行)

内容：

(1)訪問の目的

全体説明と意見交換。

(2)聞き取り内容

- 1 この Bureau は MAAR の管轄下にあり、シリア全土の Olive を統括している。
- 2 447千haの土地に、63百万本の olive tree が植えられている。平均樹齢は15年である。年々2-2.5百万本増加計画でありまず75百万本にまで持っていく。産地は、(1) Aleppo-Idleb/56%, (2) Tartous-Lattakia/20%, Daraa-Sweid-Konaytra/11%, Homs-Hama/11%, East(Raqqa-Hasak)/2% である。
- 3 Olive oil の国内消費量は平均75千/年、に対して生産は多く1997/75Mt thousand、1998/150、1999/76、2000/165、250/近い将来である。この Marketing が最大の課題である。
- 4 シリア全体の工場数は795で、新式(Centrifugal)が189(24%)、旧式が606(76%)である。
- 5 Marketing の課題は、(1) International Standards に見合った高品質の Olive oil の生産量を増やすこと、(2) 競争に耐えるべく Production cost を引き下げることである。
- 6 Strong points は、(1) 作付けされている品種が世界的に通用する良品種である、(2) 有機肥料の使用、(3) 殺虫剤を使用しない、等々である。シリアの olive oil の50%は Virgin oil である。
- 7 Weak point は、(1) 旧式工場が多い、(2) 貯蔵用 stainless tank (3年の品質保持が可) がほとんど無い・metal 缶に詰めて(せいぜい2年)保管されているのが実状。
- 8 国際市場価格差は、Italy and Spain/USD1.2/kg vs Syria USD1.7/kg、即ち29.4%の差がある。

訪問先聞き取り内容 No. 9

日時：2000年 9月 17日(日) 10:00~10:40AM

訪問先：(略称と総称) 野菜果物公社 Lathakia 支社

TEL. _____、FAX. _____

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Basard Bajur, Director, Fruits and Vegetable Company, Lattakia Branch

調査団：(訪問者氏名) 全員及び Dr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

冷蔵倉庫見学

(2)聞き取り内容

- 1 本支社は、果樹(シトラス、りんご)、野菜は(トマト、きゅうり、ポテト)を対象として選果、箱詰めをして出荷。
- 2 農産物は農家から直接購入し、収穫は品質保持のため会社従業員が現地に行って販売先毎に会社独自の規格により選別を行っている。
- 3 旧式 about 300MT capacity の冷蔵倉庫を所有している。
- 4 課題として、販売に当たっては品質とロットが求められるため、品質規格の統一と資金力が必要。
- 5 現在のところ品質向上に向けた農家の意識が低いので、技術指導が大事。

訪問先聞き取り内容 No. 10

日時：2000年 9月 17日(日) 10:30~11:30AM

訪問先：(略称と総称) Natioal Packing & Storing Co. (Private Company)

TEL 009314-477-301、FAX -477-302

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Ali Ali Adib, President

調査団：(訪問者氏名) 全員及びDr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

民間集荷、販売、輸出業者の活動ぶりをみる。

(2)聞き取り内容

1 citrus、tomato、potato を集荷・Packing・保管(冷蔵)、販売、輸出している。昨年の実績総額は50,000トン。

そのうち輸出は5,000mt、ほとんどが南方アラブ諸国並びにロシア(ロシアでは一部代金不払いの損を被ったとのこと。商習慣が悪いようである)。

最近Export Tax 3%(数字は聞き取りによる)が免除された。輸出には特に quality control が必要である。

2 原料は畑の良い農家を選定し相場で直接買い付けている。

3 相場と商売上の Risk and Account はすべて同社で持っている。

4 原料買い付けから輸出まで細かい配慮で、事故責任をもって活発に商売をやっている。まさに生の情報を持っている冒険商人的存在、民間の活力を感じる。

訪問先聞き取り内容 No. 11

日時：2000年 9月 17日（日） 12:30~12:30 AM

訪問先：（略称と総称） AI MOTAWASSET (Olive oil refinery company-Private)

TEL 963-41-438-104、FAX —462-305

面談者：（氏名、役職、所属） Mr. xxxx, President

調査団：（訪問者氏名） 全員及びDr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

Stainless Tank の施設見学

(2)聞き取り内容

本社はオリーブの精製から販売までを行い、原料貯蔵タンクから製品貯蔵まで近代的設備を備えている。今後はコスト低減に向け、原料をタンクローリーで搬送することも考えている。

1 Crude olive oil 引き取り用 steel tank 13MT x 11 基=160MT, Refined oil 用 25MT x 1 基の新しい設備を持っている (olive oil は通常搾油したままを食用とする)。

ビン詰めだと1年、缶詰めだと2年品質保証だが、これら新式の steel tank があると3年大丈夫とのこと。国内・海外市況をにらみながら商品化することができる。

2 設備はもっているが、集荷資金もなく方策を模索している。Mid/Oct—Mid/Decが crude oil の買い付け時期であり、集荷資金USD150万を貸してくれる先を探している最中とのこと。

訪問先聞き取り内容 No. 12

日時：2000年 9月 17日 (日) 12:50~13:10 PM

訪問先：(略称と総称) Abudellah Adib Sandra Co.(Private)

TEL 00931-41-836-100、FAX —

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Adib, President

調査団：(訪問者氏名) 全員及びDr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

民間集荷・販売業者の活動ぶりの調査

(2)聞き取り内容

この会社は1998年に輸出目的で設立し、農家から直接購入し、選別・箱詰めを行い輸出・販売している。

1 社長はスペインに30年住んでいてよく知っているが、Citrus等はシリアの方が栽培に人工も加えておらずスペインものより優れている、これを武器にヨーロッパ他の市場を開拓していきたい、との希望。

2 特定農家を選び指導もしながら良品の物を集荷している。

3 社長は、また、シリアの柑橘類はスペインの物に比べ、完熟した物が多く味も良いが、栽培技術(品種、化学肥料、農薬等)、パッケージ、販売力で劣っていると認識している。

4 小さな起業家の一典型。多少冒険商人的であるものの、全般にこのような事業家が芽生えて来ていると見てよい。

訪問先聞き取り内容 No. 13

日時：2000年 9月 17日 (日) 13:30~14:10 PM

訪問先：(略称と総称) Citrus Farmer

TEL _____、FAX _____

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Gassan Sultani

調査団：(訪問者氏名) 全員及びDr. Adnan Zowain(同行)

内容：

(1)訪問の目的

果実の営農状況調査

(2)聞き取り内容

この農家は3人の労働力で2.5haの柑橘類を栽培しており、トラクター、収穫機等の農機具を備え、収穫物は民間業者へ販売している。

- 1 営農として、品質向上に向け有機質肥料の投与を行っており、年間販売額は400,000 S Pで、うち約3割が経費になっている。
- 2 2.5HAの畑を3人の労働力と1台のトラクターで営農している。
- 3 D a m a c u s の whole seller に売っているが、A級はホル等用である。平均S P 25/kg(5年前はSP20/kgであった)。
- 4 年間売り上げS P 40万に対し投下C o s tは25万である。C o s tの増加が相対的に大である。
- 5 儲けは少なくなってきたとの口振りであったが、地味ながらこざっぱりした生活の様子が窺われた。

訪問先聞き取り内容 No. 17

日時：2000年 9月23日(土) : 10:00AM~11:30AM

訪問先：(略称と総称) The General Union of Farmers

TEL. — — — — —、FAX. — — — — —

面談者：(氏名、役職、所属) Mr. Shiri Nassar, Director of Office of Marketing

調査団：(訪問者氏名) 谷岡

内容：

(1)訪問の目的

Farmers Union の全体説明と役割について調査

(2)聞き取り内容

- 1 1964年に農民そのものと、農地改革を対象として2つの組織体として発足したが1974年に現在の形、即ち両者が一つの組織体となった。(註：シリアは1963年に社会主義体制に移行、1970年にアサド大統領となる。農民の組織化はバース党基盤の強固にもつながった。)
- 2 農民の立場にたって、国の農業政策と価格政策に参画している。
- 3 農民はSmall/農地20ha以下(80%)、20ha以上40-50ha中心になるが、200ha以上はゼロである。
- 4 全国の村に6,400の“Society”がある、13の県レベルにそれぞれ“Union”があり、ここDamascusの“The General Union of Farmers”は総本部の役割を果たす。
- 5 参加農民は男女(18歳以上が参加資格がある)90万人である。活動は政府とバース党の基本政策といて行われている。
- 6 農民の利益を20%確保することを基本としているが、時の政策で小麦で50-60%が確保されたこともあった。
- 7 Citrus、apple、Olive & Olive Oil、Tomato については、いずれもこのUnionにとっても関心品目であり本格調査に協力したいとのこと。なお、同 Union としての優先順位は；(1) Citrus, (2) Olive oil, (3) Tomato (4) Apple であった。
- 8 とくに Surplus をいかにMarketingしていくかが今後の大きな課題であるゆえ、調査結果に期待している。なお、最近 Commercial Marketing Company を発足させた。・・註：訪問先No. 7で記述した、“Fayha al-Sham”のことである。
- 9 政治的要素も兼ね備えた団体とも窺われるゆえ、対応には相応の配慮が必要である。

訪問先聞き取り内容 No. 18

日時：2000年 9月25日(月) : 10:00AM~11:30AM

訪問先：(略称と総称) Gadak Company 及び AGROSYR(Semi-Private)

TEL. 223-4000、FAX. 223-0329

面談者：(氏名、役職、所属) Mr.Ali Al-Sabbagh, President (元農業省次官)

調査団：(訪問者氏名) 谷岡

内容：

(1)訪問の目的

準民間製造業の活動ぶり調査

(2)聞き取り内容

1 1987年発足、資本金SP400million,政府資金25%、民間資金85%、fresh vegetable と processed food の製造販売 (tomato paste、many kinds of jams), market は国内80%、輸出20%。

2 T a m a t o paste は南方アラブ諸国、ヨーロッパ、アメリカ、カタ等に出実績があるが、一度も商品クレームを受けたことがないこと。若し本当だとすると工場の品質管理は行き届いていることになる-イタアの食品機械を使っている。

3 原料はwhole seller から買い付けている、そのほうがリスクが少ない、whole seller は5-7%の手数料をとっている。

訪問先聞き取り内容 No. 19

日時：2000年 9月26日(火) : 10:00AM~12:00PM

訪問先：(略称と総称) General Organization of Food Processing (Public)

TEL. _____、FAX. _____

面談者：(氏名、役職、所属) Dr. Khalib Jawad, Board Member

調査団：(訪問者氏名) 谷岡

内容：

(1)訪問の目的

Public Companyの実態を聴取

(2)聞き取り内容

1 傘下に22工場をもつ (total of laborers/5,000人)、(1) cooking oil (冒頭に“cotton seed oilも過剰在庫、品質等問題を抱えている、なぜ今回の調査対象にならなかったのかとの発言もあった。昨年エジプト他に42,000MTをLattakia Portからbulk shipmentした)、(2) Dairy Products, (3) Canned and Jar Goods, (4) wheat related goods(pasta,buisctet, etc.), (5) bottled water, (6) wine and liqueur(Alak), (7) Beerである。

2 政府独占商品以外では民間企業の追い上げで商売は大苦戦している(15年前はPrivateはゼロであった)。Processed Foodの輸出も情報不足と実務的手法も良く解らず困っている。今年トマトの相場が一時SP12/kgからSP2/kgまで下がったが同社は農民が搬入するトマトを随時買い続けた、一方Privateの業者は底値で買いに入ってきた。

3 新内閣は今New Agricultural Policyを作成中であり、2ヶ月後(2000年11月ごろ)には完成の目処がつくであろう、との発言があった。

4 Lattakiaには、食用油のbulk shipment facilityがあることが確認出来た。これはolive oilに関して活用できる情報である。

訪問先聞き取り内容 No. 20

日時：2000年 9月26日(火) 15:00~16:40 PM

訪問先：(略称と総称) Syrian Consultant Bureau

TEL. 222-5946、FAX. 222-1603

面談者：(氏名、役職、所属) Dr. Nabil Sukkar, Managing Director

調査団：(訪問者氏名) 谷岡

内容：

(1)訪問の目的

Macro-並びにMicro-economist である同氏より現在のシリアの問題点を学ぶため。

(2)聞き取り内容

氏の発言要旨 (本件調査関連)

- 1 Size of Farm or Land Ownership の見直しが必要。
- 2 The General Union of Farmers のあり方を考え直す必要がある。
- 3 Public は極力少なく、Private は極力健全に育てる(その土壌を作っていく)必要がある。
- 4 検査・規格の国際基準での整備とその完全実施。
- 5 農産物の流通面の改善・シリアでは伝統的に“前貸し集荷”の慣習があり(“Dammena(複数)、Damman(単数)”とよばれる集荷任)がありこれがいまでも農民を縛り苦しめている(中間 margin が多い)。また、公正入札制卸し売り市場の導入も考えるべきである。
- 6 Olive の調査に当たっては、日本の staff だけでは限界があろう、Spain and/or Italy も利用すべき。機械摘果の議論もあるが同氏自身まだ自信はないがやはり手摘みが良いのではないかと思う。

(聞取者注) 中東経済研究所の紹介も受け同氏と面談した (USA 国務省も同氏を評価している、イリノイ大学出で、1970-1980 の間世界銀行にも席をおいた)。

訪問先聞き取り内容 No. 21

日時：2000年 9月27日(水) : 09:40AM~12:30PM

訪問先：(略称と総称) Damascus Chamber of Industry (Private and Public)

TEL. 671-2223、FAX. 671-2282

面談者：(氏名、役職、所属) Dr. Yahya Alhindi, President, Dr. J. Kanbareih of Processed Food Committee

調査団：(訪問者氏名) 谷岡

内容：

(1)訪問の目的

製造業者のまとめり具合の調査

(2)聞き取り内容

1 Chamber of Industry ダマスカス(会員75%)とアレク(25%)の二個所に拠点を置いている。Public, Private いずれも入会資格があり、会員数40,000である(内加工食品関係は12,000、ただし2,500がinactiveながら活動している)。役員構成はPublic/6, Private/12 total 18である。業種別に12のCommitteeがある。昨年初めてBusiness Women Committeeもできた。

2 民間活力の振興が最大の課題である。

3 産業界と学会の知識との協調関係を築いて行きたい。

4 Rule and Regulation の整備も重要課題である。

4 初の民間銀行設立も考えている。

5 海外情報・知識から大幅に遅れてしまった、これからの挽回は大変である。

(聞取者注) 農産加工品の実態を探る情報元の一つとして活用可能と思われる。

訪問先聞き取り内容 No. 22

日時：2000年 9月28日(水) : 11:30AM~12:30PM

訪問先：(略称と総称) Damascus Chamber Commerce (Private and Public)

TEL. 224-5475、FAX. 222-5874

面談者：(氏名、役職、所属) Dr. Rateb Shallah, President

調査団：(訪問者氏名) 谷岡

内容：

(1)訪問の目的

商業者 and/or 輸出業者のまとめり状況の調査。

(2)聞き取り内容

- 1 1968年に発足しており会員16,000である、Public, Private, Joint-sectorの相互意志の交流を行っている。
- 2 ここ3年間で民間部門の力が急速に増してきた、これまでの遅れを取り戻して行きたい。
- 3 最近官民JointのMarketing会社を発足させた。(註：本文中4-7-3 "Fayha al Sham"の話が先方からここでも出た。)
- 4 (系統的な海外全体情報はどのように入手しているのかとの当方質問に対して) 在外大使館付きのCommercial Attacheを活用すべきだ。
(聞取者注：系統的海外情報収集方法をCommercial Attacheを活用すべきだとすることは、逆に推測すると現在ほとんどかかる情報がないこととなる)

3. 要請書 (T/R)

DEVELOPMENT SURVEY ON EXPORT PROMOTION FOR AGRICULTURAL PRODUCTS IN THE REPUBLIC OF SYRIAN ARAB.

1. Background of The Project:

1.1. Location & Climate

The Syrian Arab Republic is located at the eastern coast of the Mediterranean Sea. On its eastern border there are Iraq and Jordan, on the southern border Jordan, Palestine, and Lebanon, on the northern border Turkey. The total land area of Syria is 18.5 million ha, the cultivable land is 5.98 million ha which represents 32.2% in 1998.

Syria is affected by the climate of Mediterranean Sea, where the four seasons (Winter, Spring, Summer and Autumn) are consecutive.

Rain falls in Winter season, especially during the months of December, January, February and March. The Summer season is considered a dry, hot to relatively moderate season. Temperature is low in Winter (-7, 22 °C), moderate in both Autumn and Spring, and relatively hot (9, 45 °C) in Summer season. Quantities of rainfall vary according to the agricultural settling zones; in the first zone it ranges between (350-600 mm/year), in the second zone between (250-350 mm/year), in the third and fourth zones between (200-250 mm/year), and in the fifth zone less than 200 mm/year.

1.2. Population & Economic Condition

The Agricultural sector, in the Syrian Arab Republic, is considered one of the most important economical sectors. It contributes to the GDP (by fixed prices in 1995, and by market price) by a percentage ranging between (29-31%) during the period 1990-1997. This sector is also considered as source of earning a living for about 29% of the labor force.

It also secures most of the food requirements of the people.

This sector is considered as the major source of raw materials for the local industries, exceeding 40%.

The population in Syria reached (15.6) million in 1998; 7.9 million of which are rural inhabitants who represent 51% of total Syrian Population. The average annual rate of growth in population in Syria is 3.3%.

1.3. Agricultural Production

The Syrian Arab Republic assiduously endeavors to secure food sufficiency within the international limits and standards. Syria exerts efforts to improve the hygienic food level of the citizens by following certain policies to develop and increase the production, and by diversifying the sources of food through increasing the types of food groups.

The observer of the agricultural production levels in Syria would realize the specific huge jumps in the production increase of most commodities and agricultural products, such as cereals, vegetables, fruits and animal products. Syria used to import big quantities of those products in order to secure the citizens' requirements, but in the last few years Syria managed to dispense with import of most of food commodities, due to development and increase of

local production. There were even surplus quantities, exceeding the local consumption of most of those products, especially vegetables and fruits. The production of citrus, olive, and apple trees is expected to increase, due to planting great figures of saplings/trees which would enter into fruitage in the next few years, in addition to reclamation of new lands to be cultivated with cereals and fruit trees, as well as converting part of unirrigated land to irrigated land in order to utilize it for crops production.

1.4. Agricultural & Food Policies

The Agricultural and food policies in Syria concentrated on certain targets, the most important of which are the following:

- Implementation of active contribution of the agricultural sector in the Syrian GDP, and create more productive work opportunities.
- Increase the rates of self-sufficiency of main food commodities, as well as improve the balance of food commodities/exports.
- Implement integration between the agricultural sector and other economical sectors, at the level of integration of inputs/production so that agricultural sector would secure considerable ratio of inputs/raw materials for industrial sector, as well as concentrate on agriculture using industrial products such as machinery, fertilizers, and insecticides/herbicides.

The Syrian government setup Economical Development Plan, through the 5-year plans, which focused on the implementation of above targets.

Recently, excessive attention has been given to exporting the surplus of the agricultural products, food products (fresh and processed).

1.5. Foreign Trade Policy

The Foreign trade policy has been recently remarkable for lifting the restrictions and taking into consideration to let the private sector perform their activities to a great extent in import and export. In the scope of import, the private sector was permitted to import the necessary requirements for operating the factories. The import policy made import dependant on exports, and reconsidered the rate of customs duties as well as stability in issuing decrees.

In the scope of export, the private sector was permitted to export all kinds of agricultural products as well as fresh and processed food products. The private sector was allowed to retain 75-100% of the relevant foreign currency, and also permitted to open bank account in foreign currency to be utilized in certain commercial purposes.

The exporters of vegetables and fruits were exempted from Agricultural Production Tax, and their Income Tax was reduced, and lot of facilities were extended to them as well as offered financing for food industries and processing agricultural products and juices.

On the other hand, the value of agricultural and food imports reached 20% of total Syrian Imports in 1998, while the exports of food and agricultural products reached 30% of the total Syrian exports during the aforementioned year.

2. Justification of a project on development of export of Agricultural products and processed food.

Statistics show that the most important industries of food products in Syria consist of pressing and refining edible vegetal oils (capacity 800,000 tons of oil seeds per year), pressing and refining olive oil (capacity about 1 million tons of olive per year), sugar industry (capacity 1.4 million of sugar beets per year), juices industry (capacity 150,000 tons of orange, grapes, apples per year), conserve industry (capacity 150,000 tons of vegetables and fruits per year), dairy industry (capacity 200,000 tons of milk per year), in addition to the industry of cotton ginning and spinning.

It is worthy to mention that big portion of above capacities have not been utilized due to lack of possibility of marketing the products, especially exporting such products which would help to adjust the balance of supply/demand of those agricultural products by means of hygienic and economic processing of the raw materials of those products to make them available during the period of non-production.

The development of food processing, control and improve the quality, will be urgently required in order to enter new foreign markets for those products. The existing laboratories for checking the processing and improve the quality of those products can not handle all kinds of chemical, bacterial, and physical analyses of the agricultural and food products. Food processing consists of pulverizing, freezing, sterilization, fermentation and chemical physical modification. Such technologies should be widely available in those laboratories.

3. Project Implementation:

3.1. The Study to be proposed.

Following survey will be required for the study.

- (1) Quantity of processed food produced in the country.
- (2) Marketing of processed food.
- (3) Status of existing institution to support food processing industry.
- (4) Existing constraints on food processing industry, if any. (Technology, finance, human resource, marketing, etc.)
- (5) Future prospect of processing food by commodity-wise. (from manufacturing)
- (6) Future prospect of processed food by commodity-wise. (from marketing)

3.2. Expected Output

The following sources can be expected for the implementation of the project.

- (1) Grant in aid for the equipment of model food processing unit.
- (2) Technical assistance for training of human resources relates to food processing.
The assistance for quality control shall be provided as deemed necessary.
- (3) OECF loan for the installation of model food processing factory.

3.3 Study Objective

To investigate the possibility of food processing development as well as to explore the possibility of export to international market, the following items shall be objectives for the study.

- (1) Availability of excess agricultural products for processing.
- (2) The level of technology being applied to food processing.
- (3) Market adaptability of processed food from the price and quality.

3.4 Staffing required for the study

- (1) Project leader (Economist/Financial evaluation expert)
- (2) Food processing expert
- (3) Equipment design specialist/Civil engineer
- (4) Marketing expert
- (5) Agronomist
- (6) Environment assessment/Product safety expert

3.5 Implementation procedure of the study

The study will be divided as two phases described as follows:

(1) Preliminary survey

- Preparatory observation shall be executed by Food processing expert and Marketing expert visiting the Republic as short-term expert.

(2) Master plan formulation

- Review of existing status of food processing industry.
- Review of existing status of market for processed food.
- Review of availability for raw materials for processing.
- Identification of area and items of product to be processed.
- Estimate of the equipment as deemed necessary for processing.
- Preparation and submission of the report.

3.6 Implementation Body

- (1) Counterpart agency: Ministry of Agriculture and Agrarian Reform
- (2) Steering committee: Ministry of Agriculture and Agrarian Reform, Ministry of Economy and Foreign Trade and Ministry of Industry.

Table I. Annual Average Agricultural Production in Several Periods

(Unit: 1,000 Tons)

Product	Period 1981-1985	Period 1991-1995	Period 1995-1997
Wheat	1,607.0	3,382.0	3,765.0
Barley	831.0	1,366.0	1,447.0
Lentils	53.0	97.0	129.0
Chick Peas	53.0	47.0	53.0
Maize	51.0	208.0	251.0
Sugar Beet	850.0	1,222.0	1,169.0
Cotton	448.0	604.0	803.0
Olive	265.0	402.0	491.0
Apples	125.0	234.0	294.0
Citrus	87.0	481.0	604.0
Grapes	422.0	410.0	459.0
Cherries	18.0	34.0	41.0
Peach	29.0	45.0	29.0
Apricot	68.0	61.0	50.0
Tomato	770.0	432.0	414.0
Potato	302.0	412.0	392.0
Melon, Water Melon	928.0	364.0	298.0
Red Meat	155.0	152.0	185.0
White Meat	73.0	76.0	87.0
Milk	1,101.0	1,274.0	1,511.0
Eggs (Billion)	1.7	2.0	2.03

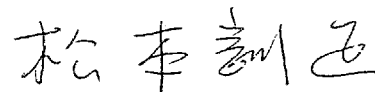
4. 実施細則 (S/W)

SCOPE OF WORK
FOR
THE STUDY ON THE QUALITY IMPROVEMENT OF AGRICULTURAL PRODUCTS
AGREED UPON BETWEEN
THE MINISTRY OF AGRICULTURE AND AGRARIAN REFORM
OF THE SYRIAN ARAB REPUBLIC
AND
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Damascus, 21 September, 2000



Dr. Hasan Al-Ahmad
Deputy Minister
Ministry of Agriculture and Agrarian Reform
Syrian Arab Republic



Mr. MATSUMOTO Kunimasa
Leader
Preparatory Study Team
Japan International Cooperation Agency

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Syrian Arab Republic (hereinafter referred to as "Syria"), the Government of Japan decided to conduct the Study on the Quality Improvement of Agricultural Products (hereinafter referred to as "the Study"), in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of Syria.

The present document sets forth the scope of work with regard to the Study.

II. OBJECTIVES OF THE STUDY

The objectives of the Study are as follows:

1. To make study reports on: (1) citrus, (2) apple, (3) olive and olive oil, and (4) tomato (hereinafter referred to as "the Commodities");
2. To formulate a plan of implementation and/or operation of priority project(s) proposed in the study reports; and,
3. To transfer technology to the Syrian counterpart personnel throughout the steps of the Study.

III. STUDY AREA

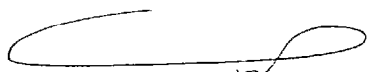
Study area covers the main cultivation area, processing area, and marketing area of the Commodities, however, data analysis will cover whole territory of Syria and other countries related to the Syrian commodities depending on the necessity of the study objective .

IV. SCOPE OF THE STUDY

The Study will be carried out in accordance with the tentative schedule as attached in the ANNEX (the schedule is tentative and subject to be modified if such necessity should arise during the course of the study and both parties agreed).

In order to achieve the objectives mentioned II above, the Study should cover the following items:

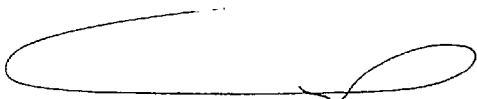
1. To evaluate present situation by reviewing existing data and information, and by carrying out field surveys including interviews with both governmental officials and private companies, related to agricultural production and its marketing, to obtain the latest data and information. The major components are stated as below:



- (1) Natural, agricultural policy's, social, economical, commercial and technical situation;
 - (2) Agricultural production (quantity, quality and price, farming technology, processing technology, quality control regulation, packaging, facilities and equipment, etc.);
 - (3) Distribution systems (transportation and storage);
 - (4) Marketing of agricultural products (quantity and quality, standard, marketing information, etc.);
 - (5) Supporting system (institutes, extension services, associations' activities, etc.);
 - (6) Finances (agricultural banks, investments, existing plans, future prospects, etc.);
 - (7) Subsidies of the governmental body;
 - (8) Human resources development;
 - (9) Implemented, on going or under planning project(s) in agricultural sector related to the Study which is(are) cooperated or funded by other donor(s); and,
 - (10) Global issues (environmental aspects, etc.).
2. To analyze present situation, and identify constraints and potentials related to the items mentioned above 1.
3. To make the study reports of the Commodities, whose major components are followings:
- (1) Results of the data analyses of the aspects mentioned above 1.(1);
 - (2) Demand and supply, and price by 3 or 5 grades of final products (world or regional, and Syrian trends) whose information includes the world total, main competing countries, main importing country and Syrian situation in recent 5 years;
 - (3) Cost analysis and possibilities of cost reduction on farming, processing and distribution level in Syria;
 - (4) Loss of storing process on farmer's level whose information includes the reasons, scale (amount and prices), countermeasures, etc.
 - (5) Regulations and taxation system of products on farmer, retailer and exporter's level regarding main competing countries and Syria.
 - (6) Future prospect and target to be achieved by commodity (processing and marketing); and,
 - (7) Recommendations.

It should be noted that:

- (Note 1) the details of each item would be determined during the Study based upon the data and information availability; and,
- (Note 2) improvement of the processing of agricultural products should be within the framework of the Study.




4. To formulate a plan of implementation and/or operation of priority project(s) recommended in the study reports. The plan consists of followings:
 - (1) Objectives
 - (2) Activities and implementation schedule
 - (3) Expected output
 - (4) Cost estimation
 - (5) Evaluation (confirmation of feasibility)

V. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English to the Government of Syria.

1. Inception Report: Twenty-five (25) copies at the onset of the study
2. Progress Report(s): Twenty-five (25) copies on course of the study
(*See tentative schedule)
3. Interim Report: Twenty-five (25) copies at the onset of the second stage
4. Draft Final Report Twenty-five (25) copies at the end of the second stage
*Syrian side shall submit written comments on the Draft Final Report to JICA in one month of time.
5. Final Report Forty (40) copies within two months after the receipt of comments on the Draft Final Report from Syrian side

VI. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF SYRIA

1. To facilitate the smooth conduct of the Study, the Ministry of Agriculture and Agrarian Reform (hereinafter referred to as "MAAR") shall take necessary measures:
 - (1) To secure the safety of the Japanese study team:
 - (2) To permit the members of Japanese study team to enter, leave and sojourn in Syria for the duration of their assignment therein, and exempt them from alien registration requirements and consular fees:
 - (3) To exempt the members of Japanese study team from taxes, duties and other charges on equipment, machinery and other materials brought into Syria for the conduct of the Study;
 - (4) To exempt the members of the Japanese study team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese study team for their services in connection with the implementation of the Study;
 - (5) To provide necessary facilities to the Japanese study team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Syria from Japan in connection with the



implementation of the Study;

- (6) To secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study;
 - (7) To secure permission for the Japanese study team to take all data and documents (including photographs) related to the Study out of Syria to Japan; and,
 - (8) To provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Japanese study team.
2. The Government of Syria shall bear claims, if any arise against members of the Japanese study team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Japanese study team.
3. MAAR shall act as a counterpart agency to the Japanese study team and also as a coordinating body in relations with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.
4. MAAR shall, at its own expense, provide the Japanese study team with the following, in cooperation with other organizations concerned:
- (1) Available data and information related to the Study;
 - (2) Counterpart personnel;
 - (3) Suitable office space with necessary equipment in Damascus; and,
 - (4) Credentials or identification cards.

VII. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

1. To dispatch, at its own expense, the study team to Syria; and,
2. To pursue technology transfer to the Syrian counterpart personnel in the course of the Study.

VIII. CONSULTATION

JICA and MAAR shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.



TENTATIVE SCHEDULE

Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
Working in Syria	■												■					
Working in Japan	□				□							□					□	
Reports	△ Ic/R				△ P/R		△ It/R			△ P/R		△ P/R		△ Df/R			◎ F/R	△ F/R


Note

- Ic/R: Inception Report
- P/R: Progress Report
- It/R: Interim Report
- Df/R: Draft Final Report
- F/R: Final Report
- ◎: Comment on Df/R by the Syrian Side

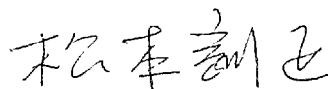
5. 協議議事録 (M/M)

MINUTES OF MEETING
FOR
THE STUDY ON THE QUALITY IMPROVEMENT OF AGRICULTURAL PRODUCTS
AGREED UPON BETWEEN
THE MINISTRY OF AGRICULTURE AND AGRARIAN REFORM
OF THE SYRIAN ARAB REPUBLIC
AND
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Damascus, 21 September, 2000



Dr. Hasan Al-Ahmad
Deputy Minister
Ministry of Agriculture and Agrarian Reform
Syrian Arab Republic



Mr. MATSUMOTO Kunimasa
Leader
Preparatory Study Team
Japan International Cooperation Agency

In response to the request of the Government of the Syrian Arab Republic (hereinafter referred to as "Syria"), the Japanese preparatory study team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Mr. MATSUMOTO Kunimasa was sent to the Syrian Arab Republic by the Japan International Cooperation Agency from 11 to 21 September, 2000.

The Team held a series of discussions in relation to the scope of the study on the Quality Improvement of Agricultural Products in the Syria (hereinafter referred to as "the Study") with representatives of the Ministry of Agriculture and Agrarian Reform of Syria (hereinafter referred to as "MAAR") and other relevant authorities. The list of participants in the series of meetings is attached as ANNEX.

The main points discussed regarding the scope of the Study are as follows;

1. The commodities to be studied are : (1) citrus, (2) apple, (3) olive and olive oil, and (4) tomato.

2. Agricultural Policy in Syria

Syrian agricultural policy, includes the cost reduction of agricultural products and the efforts to reduce these costs to strengthen competitive power in the markets will be continued by all relative sectors (MAAR, farmer, processor, whole sellers, exporters, etc.).

3. Cost analysis of foreign countries

MAAR requested that the necessity of cost analysis on farmers production in foreign countries related to the item mentioned in IV. SCOPE OF THE STUDY 3.(3) of the Scope of Work. The Team explained that Japanese side could not accept this request considering the Japanese budget scale on the Study.

4. Marketing research of foreign countries

Both sides recognized that its necessity of conducting marketing research in foreign countries related to Syrian agriculture closely, and number of the foreign country to be researched is maximum five(5) countries.

MAAR requested that the following are the countries to be researched.

- (1) Spain (olive oil and tomato)
- (2) Italy (citrus and olive oil)
- (3) Morocco (citrus and olive oil)
- (4) Turkey (citrus and apple)
- (5) Russia (consumers price information only for commodities, if possible)

The Team promised to convey the request to JICA Headquarter.



5. Final report in Arabic language

MAAR requested that the final report would be made in Arabic in order to utilize the report timely and efficiently. The Team promised to convey the request to JICA Headquarter. The language adopted in report is English.

6. Counterpart personnel training in Japan


MAAR requested that the counterpart personnel would take the opportunity of training in Japan related to the Study and the number of trainees would be three(3). The Team promised to convey the request to JICA Headquarter.

7. Counterpart personnel

The Team requested to MAAR and MAAR agreed to appoint enough counterpart personnel to the Japanese main study team in the course of the Study. Especially the Japanese main study team leader will be the counterpart to the director of Agricultural Economics of MAAR.

8. Information disclosure

The Team requested that the final report should be disclosed to the public. MAAR promised to convey the request to the State Planning Commission (SPC).



LIST OF PARTICIPANTS

Syrian side

Ministry of Agriculture and Agrarian Reform

Mr. Mohamaed Khazma	Director, Directorate of Agricultural Economic
Mr. Bashar Friesh	Director, Directorate of Arab & International Relations
Dr. Adonan Zowain	Agricultural Economist, Directorate of Agricultural Economic
Ms. Yusura Ishak Samzas	Directorate of Arab & International Relations
Mr. Issam Haj Hassan	Directorate of Arab & International Relations
Mr. Abdul Kadar Isa	Director, Directorate of Agriculture in Aleppo
Mr. Marher Hajjar	Engineer, Directorate of Agriculture in Aleppo
Mr. Mufid Khaizaran	Director, Olive Bureau, Idleb
Dr. Feiruz Sberh	Director, Directorate of Agriculture in Lattakia
Mr. Mahmoud Haddad	Directorate of Agriculture in Lattakia

Other organization

Mr. Mr. Omar M. Al-Shalat	Chairman of Federation of Agricultural Chamber
Dr. Samir El-Sabae Ahmed	Head, Human Resources Development, ICARDA
Dr. Nouredin H. Moma	Agricultural Economist, National Consultant, ICARDA
Dr. Faik Bahhady	Cousultant, Sheep & Range Management, ICARDA
Mr. Ali Ali Adib	Pressident, "National Packing & Storing Co."
Mr. Bashard Bajur	Director, Lattakia Branch, Fruits and Vegetable Company
Mr. Fadel Kanjo	"NADEI" olive oil factory
Mr. Swein Rcey	President of an olive oil factory
Mr. Abdul Ilah Adib	President, S.A.Co.Ltd.
Mr. Gassan Sultani	A citrus farmer
Mr. Nabil Sihada	Staff, "UGARIT" juices company
Mr. Hariri M.	A trade and storage company

Japanese side

Preparatory Study Team

Mr. MATSUMOTO Kunimasa	Leader
Mr. OHASHI Makoto	Member, Processing & Quality Control of Agricultural Products
Mr. ONODERA Akira	Member, Farming
Mr. TANIOKA Kiyoshi	Member, Market Research
Mr. KATO Kenichi	Member, Project Planning

JICA Syria Office

Mr. YASUDA Kiyoshi	Project Formulation Advisor
--------------------	-----------------------------

